

【翻訳】

## 全国市民連盟と反労組を標榜する使用者

伊藤 健市

はじめに

以下で訳出しているのは、マーガレット・グリーン (Marguerite Green) 著の *The National Civic Federation and the American Labor Movement, 1900-1925* (The Catholic University of America Press, Inc., 1956) の「第3章 全国市民連盟と反労組を標榜する使用者 (Chapter 3 The Federation and the Anti-Union Employers)」である。ちなみに、同著の章別編成は以下の通りである。

序章

- 第1章 草創期 (以上, 第62巻第1号, 2017年6月)
- 第2章 指導体制と調停活動 (第64巻第1号, 2019年6月)
- 第3章 全国市民連盟と反労組を標榜する使用者 (本号)
- 第4章 全国市民連盟と社会主義者 (以下, 次号)
- 第5章 労働者を対象とする制度
- 第6章 福利厚生部と労働者
- 第7章 全国市民連盟に集った人々
- 第8章 急進主義者との闘い
- 第9章 自由放任への回帰
- 第10章 ラルフ・イズリーの「労働者のアメリカ市民連盟」

### 第3章 全国市民連盟と反労組を標榜する使用者

私は、全国市民連盟の取り組みが、労働者の団結と資本の合同を奨励する方向に向かった結果、我が国の憲法が有する原理原則からすればあり得ない政策が採択された、と信じている。一方で私は、オープン・ショップの旗を掲げる全国製造業者協会が、アメリカ人の真の感情を全産業を代表して表明

しているとも信じている。オープン・ショップは自由を意味し、この自由こそが産業の精髓である<sup>1)</sup>。  
 デイヴィッド・M・パリー (David M. Parry)

過激主義者にとって中庸はない。産業平和の大義に向けて、協議と調停という解答を全国市民連盟の首脳陣が提供したこの国の産業界には、過激主義者がいなくなるといった事態は生じなかった。そこには、労働者が全産業を統治する千年王国を夢見た社会主義者がいたし、あらゆることで「大騒ぎ」しようとする権力志向の労組幹部もいたし、他方では、自分たちの会社を経営する神から授かりたもうた権利に対する組合のいかなる「干渉」にも憤慨する、石炭ストライキで名声を博したジョージ・F・ベア (George F. Baer) のような反労組を標榜する使用者もいた〔訳注1〕。これら集団のそれぞれは、NCFの行動計画をまったく違った観点からみており、NCF首脳陣に向けても、夢想家 (dreamer) あるいは策士 (schemer)、不正直者 (knave) あるいは愚か者 (fool)、といったお気に入りの悪口雑言をそれぞれもっていた。

批判されなかったのはNCFの活動の性格の一部だった。NCFがたとえ完璧だったとしても、間違いなく弱点はあったし、その立場は本来物議を醸すものだった。創設後1年と少し経った頃、ニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times) は、複数の労組幹部が労働者と使用者との間で平和を維持することを切望した結果、NCFの会員をストライキを避けるためならでざる限りの譲歩をするよう助言する影響力を有する市民とみなし始めていたことを指摘した。労組幹部は調停委員会を利用していただけと言われていたし、NCFが介入してくれば使用者が自分たちの要求を認める気になってくれると信じて、ストライキに訴える意図はなくとも、その要求を執拗に主張するとの決断を表明した<sup>2)</sup>。労組幹部が金融業者や産業界の大物と「親しく付き合っていた」時、多くの組合員はそうした労組幹部に疑念を抱いた。NCFの構成そのものが、その斡旋活動 (mediation work) の秘匿性のせいで、株価操作のとてつもない機会を提供した<sup>3)</sup>。使用者には利益を得るためにストライキの恐怖を煽る衝動はなかった<sup>4)</sup>。これら批判とさらなる批判は、NCF創設後に渦巻きのように続いた。

1) D. M. パリー (Parry) の講演。 *Proceedings of the 12th Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, New York, May 20-22, 1907 (New York: NAM, 1907), p. 81. 以下ではこれらを *NAM Proc.* (date) と略記する。

2) *New York Times*, April 8, 1902.

3) Bonnett, *Employers' Associations in the U. S.*, *op. cit.*, p. 408.

4) ミッチェルへの手紙 (ca. July 28, 1905) で、イーズリーはこう述べている。「アンダーウッドは、その貯蔵していた石炭を売却することで、石炭業者は恐怖を創り出そうとしたと述べている」。M-CUA。

〔訳注1〕ベアは、第2章の脚注48にみられるように、フィラデルフィア・リーディング鉄道 (Philadelphia and Reading Railroad) の社長で、その「神授権 (divine right)」説で一般大衆の嘲笑の的になっていた。その説は、「労働者の種々の権益は、労働運動の闘士ではなく、神がその無限の知恵においてこの国の財産権への支配を授けたもうたキリスト教徒によって保護されるだろう……」とするものだった。

労働界で協議と調停を推進するNCFの取り組みの当然の帰結とみられた展開の1つが、使用者間での団体結成を刺激したことだった。この点はある新聞で、1902年の石炭ストライキ後のNCF年次総会で発表された最良の結果の1つと特筆されていた<sup>5)</sup>。しかし、この国の製造業者が団体結成へと向かうこの運動は、時の経過とともに、NCFのイデオロギーへの最大の脅威となった。

ラルフ・イズリーは、デイトン使用者団体（Dayton Employers' Association）の事務局長から1903年初頭に手紙を受け取った時、来るべき闘いを予感した。この手紙は、NCFを特徴づけた「市民がもつ諸権利の防御と遵法への強要でNCFがとった譲歩しない姿勢」と「事実の変動と誤った陳述」とを対比した。この事務局長はこう付け加えた。

我々は、NCFが「現実の出来事」に直面した時、「両肩では水を運べない」との古い格言に示されたもう1つの真実の実証があろうことを恐れる。

NCFが望ましい結果を成就する手段となり、人々の知性と良心、NCFの直近の総会で行われた間違った声明の承認といったものから支援を引き出さない場合、我々は我々の確信を敬意をもってあなた方の検討に付託する……。

聡明な人はすべて、組織労働者が契約の義務を認めないのを知っている……<sup>6)</sup>。

柔らかな応答が使用者のNCFへの憤りを鎮めるのに必要なものすべてだったとするなら、イズリーの返答は問題を解決するものとなったであろう。労使関係上の問題のあらゆる側面がNCFの総会で描写されていたが、それらはNCFの政策と関係がなかったとイズリーは述べていた。彼は、そのほとんどが文明社会の黎明期から存在していた労資間の問題のすべてをNCFが解決したとは主張しなかったが、「NCFはそのいくつかを研究し、労使関係上の紛争を最小限に抑えようとしている」と語ることで如才なく手紙を結んだ<sup>7)</sup>。

言い訳は反対者が議論を求めている時には何の役にも立たない。イズリーは、デイトンでの騒ぎを鎮めるのに苦勞したし、そのことでは1903年のオープン・ショップ運動によって掻き立てられた騒ぎを鎮めるのにも苦勞した。

1900年には早くも、活動的で好戦的な実業家のジョン・B・カービー（John B. Kirby, Jr.）がデイトンの使用者を組織し、同市でのオープン・ショップ施行を軌道に乗せた〔訳注2〕。

---

5) New York Times, December 11, 1902.

6) A. C. Marshall to R. Easley, Dayton, Ohio, January 7, 1903, copy, M-CUA.

7) R. Easley to A. C. Marshall, New York, January 12, 1903, copy, M-CUA.

〔訳注2〕カービーのデイトン使用者団体と並んで、セントルイスではジェームズ・W・ヴァンクリーヴ（James W. Van Cleave）が、バトルクリークではC・W・ポスト（Post）が、インディアナポリスではデイヴィッド・M・パリー（David M. Parry）が、それぞれ市民産業同盟（Citizen's Industrial Alliance）を率いてそれぞれの都市をオープン・ショップ都市にしていた。彼らは、パリーを中心に全国製造業者協会を牛耳り、オープン・ショップ運動を展開する主要人物となる。

1901年以降、彼は中西部の他の工業中心地で類似団体の結成を支援し、使用者の全国組織結成に向けた運動に着手した<sup>8)</sup>。1902～03年にかけての冬期に、無煙炭ストライキや全国各地で発生した重大ストライキの後、地域の団体を結成する使用者の運動がみられた<sup>9)</sup>。

同じ時期に、全国製造業者協会<sup>NAM</sup>は政策変更を経験していた。NAMはそれまで労働問題への関心を表明していなかった〔訳注3〕。1902年に、デイヴィッド・M・パリー (David M. Parry) が会長に選出され、その指導体制下で、戦闘的で反労組的な政策を急速に展開した〔訳注4〕。会長選出前の彼は、労働者に対する姿勢ではどちらかと言えば進歩的だったが、まもなくその物の見方を変える出来事が起こった。NAMの所用で1902年6月にワシントンに呼び出された彼は、国会議事堂の円形大広間でゴンパーズと会った。ゴンパーズはパリーに近づき、次のような取引を申し出た。それは、製造業者が労働者が切望する反争議差止め命令と8時

8) Lorwin, *The American Federation of Labor*, *op. cit.*, p. 76.

9) *Citizens' Industrial Association of America*, Bulletin No. 1 (Indianapolis: 1903), p. 3. 以下では *CIA Bulletin* と略記する。次と対比のこと。 *American Federationist*, issues 1901-1903, *passim*.

〔訳注3〕 NAMは、1893～94年の不況を契機に1895年に創設された。93年には3,422社が、94年には2,832社の製造企業が倒産し、その負債総額は1億7,600万ドルと6,700万ドルだった (A. K. Steigerwalt, *The National Association of Manufacturers, 1895-1914*, University of Michigan, 1964, p.12.)。その当時のNAMは、「大部分が平均的な製造業者で構成されている。それは巨大コンビネーションの多くを代表しているが、それらはそれまでの構成者としてのかかわりから、生き残り会員として存在していたに過ぎない。巨大コンビネーションは、NAMに対して何ら積極的な貢献もしないし、何ら強い関心ももっていなかった。NAMの活動と活力は、普通の人々に依存していた」 (*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, 1904, p.146.) と言われるように、中小・零細企業の利害を代表していた。

NAMの創設に繋がる1895年1月22日のシンシナティ会議では、その活動の原則として以下の5点を採択した。つまり、(1) 国内市場と海外市場の拡大、(2) 全国的な立法による互惠主義の確立、(3) 商船団の復活と完成、(4) 大西洋と太平洋を結ぶ政府所有・運営の運河の建設、(5) 商業上の要求に便宜を十分測るための全国規模の人工水路の改良と拡張、である。こうした原則の下、当初NAMが関心をもっていたのは、対外政策としては、①保護関税、②商船団への補助金、③国際的な銀行施設、④合衆国政府によるパナマ運河建設、といったものがあつた。また、国内政策としては、①国内経済統一強化を目的とする鉄道貨物輸送運賃の地域間格差の是正、②小包郵便システムの確立、③外国企業規制に関する州法の統一、④全国統一破産法、⑤労働者の技術教育、⑥労働省の創設、⑦商業産業省の創設、といったものがあつた (*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, 1926, p.62.)。貿易と商業の拡大に関するものが圧倒的で、労働問題に関するものは皆無だった。それへの関心は、本文にあるように1903年以降生じる。

〔訳注4〕 1930年までのNAMの会長は以下の通りである。NAMの年次大会はほとんどが5月開催で、その時点で次期会長が決定された。

1895～1896年	Thomas Dolan	1909～1913年	John Kirby, Jr.
1896～1902年	Theodore C. Search	1913～1918年	George Pope
1902～1906年	David M. Parry	1918～1921年	Stephan C. Mason
1906～1909年	James W. Van Cleave	1921～1930年	J. E. Edgaerton

間労働制法案に反対しないなら、労働者は新規に商務省（Department of Commerce）を設置する法案を支持するとの内容だった〔訳注5〕。

パリー：「あなたの提案に同意しないなら、何が起こるのでしょうか。」

ゴンバーズ：「そうですね。同意されないなら、十分ご承知のことと存じますが、我々はあなた方を打ち負かすことになるでしょう」。

パリー：「それでは、私があなた方の要求に同意しない限り、あなた方と私との間で闘いが起こると考えればいいのでしょうか。」

ゴンバーズ：「その通りです」。

パリー：「それじゃサム、手斧は床にあり、あなたはそれを手にするということですね」<sup>10)</sup>。

パリーは敵対するようになり、特に8時間労働法案には強力に抵抗した。その敵意は膨らみ、労組幹部から最終的には労働組合そのものに及ぶものとなった<sup>11)</sup>。

ニューオーリンズで1903年4月14～16日に開催されたNAMの年次総会は画期的なものだった〔訳注6〕。集まった製造業者を前にしたパリー会長の報告は、非アメリカ的な労働組合の慣行への強い非難だった。労働組合は、彼に言わせれば、「現在の結合された力量で性格づけら

---

10) 以下にあるパリーの証言。*Charges Against Members of the House and Lobby Activities of the NAM of the U. S. and Others: Hearings before the Select Committee of the House of Representatives Appointed under House Resolution 198* (4 vols.; Washington: Government Printing Office, 1913), III, 2202. 以下では *NAM Lobby Investigation* と略記する。次と対比のこと。 *CIA Bulletin, op. cit.*, p. 3.

11) "The Misuse of Organization," *Gunton's Magazine*, XIV (June, 1903), 476.

〔訳注5〕この章の理解に供する目的で、ここではパリーの考えを概観しておこう。NAMは、非アメリカ的な法律として、8時間労働法案や反争議差止め法案に反対していた。前者に対するパリーの態度は、それが「個人の自由を保障する権利法案を無効にする法」(*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, 1904, p.15.)であり、そうした労働時間の制限は、経済的には「人類の生産能力がすべての人々の全欲求を満足させない限り、貧困が存在し、存在し続ける」(*Ibid.*, p.29.)という結果をもたらすと指摘し、後者に対しては、「ストライキとボイコットを適法化する法案」(*Ibid.*, p.15.)としていた。彼にとって労働組合は、「熟練労働者と不熟練労働者の組織であり、言われた通りに行動する人々の組織であり、その行動の指標として他人の頭脳に依存している組織」(*Ibid.*, p.20.)だった。彼は、「使用者団体は、多くのやり方で労働組合という非アメリカ的な制度を完全に根絶するという仕事を始めることができる。私が望んでいるのは、組合自体が攻撃の対象にされるべきではないということであり、そうではなく現代の労働組合主義として知られているものを作り上げている有害な理論と実践こそが攻撃の対象となるべきだ、との主張が徹底的に理解されることである。労働者の組織化する権利には疑問の余地はないが、その組織の力の誤用は、攻撃の合法的な対象である」(*Ibid.*, p.59.)とも論じている。最後に、彼のストライキ観である。彼はそれを、「個人の権利と財産権を木々端微塵に踏み砕き、合法的で秩序だった統治を群衆のテロリズムに置き換えるという、社会秩序への強打である、それを正確に定義するならば、反乱と呼ばれるべきである。そして、ストライキにおけるヒーローは、人類を向上させるといふ彼らの公言された望みがいかに誠実なものであろうとも、彼らは革命の指導者である」(*Ibid.*, p.35.)と規定していた。

れた、諸権利への不当な侵害と悲惨な労使関係政策」である。彼は前年の無煙炭ストライキで発生した巨額の損失について話し、それを「組織労働者の大義のために、この国の消費者から強制的に取り立てられた貢ぎ物」と看破した。アメリカ労働総同盟は「……ボイコット参加者やピケ参加者、そして社会主義者を繁殖させる靈感の源泉」との賛辞の対象に選ばれた。NAM執行部は「労働者が……自身の思考を委嘱する実践力のない夢想家と扇動的な活動者の一団」だった。パリーは、すべての産業中心地での使用者団体の結成と、それらが1つの全国規模の協議会に統合されることを要求した。強固な使用者団体の精神的支援が確実なものとなった時、ある新聞がより肯定的な立場に立ったことが動機となって、大いに宣伝活動が必要となった。それでパリーは、すべての使用者を「現在行われているのと同様、労働組合主義の非アメリカ的な制度を徹底的に根絶やしにする」仕事にむけて招集した。彼は組合主義の問題に関する自身の立ち位置をこう明らかにした。

望んでいるのは、労働組合主義として現在知られているものを創り上げている有害理論よりもむしろ、組合それ自体こそが攻撃の対象とされるべきだということ、私が言っていない点が完璧に理解されることです。組合を組織する労働者の権利は問題にできませんが、団体のもつ力の誤用は合法的な攻撃対象となるのです。

パリーは（根本的な信念に関して妥協の姿勢を意味するであろう）調停あるいは仲裁もしくは合同協約のことを話す時ではない、という警告で講演を締め括った。不正は、自然な経済法則

〔訳注6〕このニューオーリンズ年次総会は、NAMの歴史において特筆すべきものだった。そこでは、労働組合運動に対して「調停 (conciliation)」を主たる手段に対処していこうとする勢力と、オープン・ショップを旗印に好戦的な手段で対抗していこうとする勢力がヘゲモニーを争った。結果的には後者が勢力を強め、NAMはその後オープン・ショップ運動の牙城の一角を占めるようになる。前者を代表したのがサミュエル・M・ジョーンズ (Samuel M. Jones) やJ・F・テイラー (Taylor) であり、後者にはパリー、ヴァンクリーヴ、カービー、ポスト、アンソニー・イットナー (Anthony Ittner) といった、その後NAMを主導した人々がいた。後者がヘゲモニーを握った後、NAMは「労働者を壊滅させる (labor-busting)」組織と呼ばれるようになる。

ジョーンズらが提案した「調停と仲裁 (Conciliation and Arbitration)」は、前年1902年の無煙炭ストライキを念頭に置きつつ、『労働争議 (labor troubles)』——それは実質上お互いにほとんど殺し合う闘いに等しいほど深刻なものだった——から生じた多くの混乱と困窮の原因が昨年起こったし、「国家の平和・安全・繁栄は、すべての住民の間の調和の保護に依存している」ことから、「この大会は、恒久的な調停・仲裁委員会 (committee of conciliation and arbitration) を指名すべきである。それがなすべき任務は、会員企業の工場で発生した争いは何であれ、……、そうした争いの平和的な調整・解決を引き受けることにある」。つまり、「我々は、使用者の側での軽率な行動が、従業員側の同じような行動と同様、多くの争議の責任を負うべきだと認めている。そのような問題を公平な立場に立つ仲裁委員会 (board of arbitration) に付託することは、……製造業者の最大の権益を促進しうるものなのである」(Proceedings of the Eighth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America, 1903, pp.143-44.)。

こうした提案が一掃された後のNAMは、労働組合への敵対的な性格を強めていく。

が十二分に機能するのを許されない限り、消費者はもとより労働者と使用者の双方でなされるだろう。パリーは、NAMとは別の、その旗の下にすべての階層の使用者を参加させる独立した別の団体の結成を呼びかけた<sup>12)</sup>。

総会のビジネス部会では、デイトンのジョン・カービィが読み上げた文書が脚光を浴びた〔訳注7〕。カービィは、労働組合をできる限りパリーよりも大きな声で非難し、次のような大げさな表現とともにアメリカ国旗を天に届けとばかりに激しく振った。

組織労働者が組織された資本を支配できないなら、アメリカ主義あるいは組合主義が支配するのでしょうか。次に我々は、アメリカ人として座して何もせずに、無謀な扇動者が卑劣な方法で「その地位を保つ」のを許すことで、アメリカ的なものすべてを犠牲にするのでしょうか、あるいは、我々は大衆を平和と繁盛の破壊者が入り込めない堅実で筋が通ったものへと組織し、かくして我々が国に負っている厳粛な義務を果たそうとするのでしょうか<sup>13)</sup>。

この総会での激論はカービィが文書を読了した後に生じた。1つの決議が印刷物の形で披露され、できる限り広範に配布された。多くの代議員が、講演者が演壇で発していた強い反労働者感情に憤慨したのと同様、カービィの非難を公式に是認するのに反対した。そこで、十分に討議した後、この問題は取り下げられた<sup>14)</sup>。

総会の反響は広範囲に及んだ〔訳注8〕。熱烈な発言とNAMの有力会員によって表明された過激な考えが世間に対し鎮痛の効果があるとは想定されていなかった。ウォール・ストリート・ジャーナル (*Wall Street Journal*) 誌が、パリーが組織労働者について話す際に使った言葉を

12) *NAM Proc.*, 1903, pp. 17, 27, and 50 ff. パリーの報告書は印刷されて年次総会で配布されたが、それは集まった人々には読まれなかった。彼はおそらく分裂を予期し、議場での争いを回避しようとした。

13) *Ibid.*, p. 218.

14) *Ibid.*, *passim*; and *New York Times*, April 16, 1903.

〔訳注7〕カービィは、NAMが労働組合への敵対的な性格を強めていくことになる、1903年のニューオーリンズ年次総会を、「その時点まで、組織化された労働者は、実際に、あらゆる新聞や政治家が屈服し、お世辞を言う盲目的崇拜物だった。大会でとられた行動は、多くの人々の心に大きなショックを与えたが、それは彼らに真実を気づかせ、居間では組合主義は世間の大部分から疑いではなく、敵意をもってみられている」とし、「クロード・ショップが、もう少しでこの国で定着しそうになっていた。それは今日、決して恐れるものではない。だが、今でも、多くの産業は組合のなすがままになっていて、ほとんどがどうしようもない。しかし、私は、このNAMによって行われている種々の継続的な活動で、組合の力は弱まり、社会主義の脅威は過去の幻想になる、と自信をもって公言できる」(*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, 1904, pp.116-17.) と述べていた。

〔訳注8〕1903年のニューオーリンズ年次総会の成果は、NAMの労働問題・労使関係に関する行動規範となる「諸原則の宣言 (Declaration of Principles)」が採択されたことにある。これは、労働組合運動に対するNAMの公式見解を9項目にわたって述べたものだった。

1. 公平な取り扱いは、従業員と使用者の関係が依存すべき重要で基本的な原則である。
2. NAMは、労働者の組織それ自体に反対するものではないが、使用者もしくは従業員の個人的

もって彼を厳しく非難した。総会は、「アメリカ人民が直面している問題で最大の問題」とのパリーの説明への「熱烈な歓迎」を表明した決議でそれに返報した<sup>15)</sup>。同誌は、ミッチェルの産業平和に関する考えを取り上げた長文で賛美で満ちた記事をすぐに掲載し、彼の「節度と知性」を褒め称えた<sup>16)</sup>。種々の新聞がカービイの感情について敵意をもってコメントした。ある新聞は、地域の市民連盟をニューヨークで結成する計画についてこう報告している。「この種の偉業の1つが、パリー氏の説教にみられる、すべての偏った規制の説教こそがこれまでなし得たよりも多くをもたらすだろう……」<sup>17)</sup>。ニューヨーク・タイムズ紙は、外交的手腕が闘いよりも使用者の利益に効果的に資するだろうと警告した<sup>18)</sup>。

ハナはパリーの主張に回答する仕事に着手し、当該問題について語る能力があるという自身の使用者としての資質に注意を向けさせた。彼は、パリーの悲観的な見方はNAMの全会員

15) *NAM Proc.*, 1903, p. 133.

16) *Wall Street Journal*, April 16, 1903.

17) *Indianapolis Sentinel*, April 16, 1903.

18) *New York Times*, April 23, 1903.

- な自由に干渉する、ボイコット、ブラックリスト、その他の違法な行為には絶えず反対する。
- 3. 何らかの労働組織の組合員もしくは非組合員という理由で、いかなる人も雇用を拒否されるべきではないし、とにかく差別されるべきではない。そして、労働組織の組合員でないいかなる従業員に対しても、そうした組織の組合員からの差別や干渉はなされるべきではない。
- 4. 契約に関して当然守られるべきことは、従業員がそれが至当だとみなした時はいつでも仕事を辞めるのは従業員の権利だということ、使用者がそれが至当だとみなした時には従業員を解雇するのは使用者の権利だということである。
- 5. 使用者は、その労働者を契約の当事者ではない個人や組織からの干渉や指図なしに、お互いが満足する賃金で自由に雇えなければならない。
- 6. 使用者は、その生産物の質と量を決定する時や、正当かつ適切な給与支払い方法あるいはシステムを使う時には、当該事業の管理で悩まされたり制約されるべきではない。
- 7. この国の従業員と使用者に関して、どのような人にもその人に適したいかなる職業をも学ぶ機会に制限は課されるべきではない。
- 8. NAMは、ストライキやロックアウトを絶対に認めないが、使用者と従業員の間すべての意見の相違を、両当事者の権利を保護するであろう何らかの友好的な方法によって公正に調整することには賛同する。
- 9. NAMは、上記の宣言と合わないいかなる法律にも反対することをここに誓う。

以上の9項目のどこにも団体交渉についての言及がないとの指摘を受け、1904年の年次大会で次のような形で追加され(新たな第9項として)、諸原則は都合10項目になった。それは、「従業員はそのサービス(service)について集団的な力をもって契約する権利をもっているが、契約の当事者でない人々に対して雇用を提供すべきではないとする規定をもつ契約は、アメリカ人労働者の憲法上の権利を侵害し、公序に反し、共謀法を犯すことになる。NAMは、クローズド・ショップに対するその変わらない敵対関係を宣言し、どの産業の門戸もアメリカ人労働者に対し、彼が組合員であることもしくは非組合員であるがために閉ざされるべきではないことを主張する」(*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America*, 1904, p.173.)という内容だった。この新たな条項で、NAMは初めて団体交渉への態度と「オープン・ショップ」政策を明らかにし、その後の指針とした。

が共有するものでなかったのを自分は知っていたとし、会員の多くは「素晴らしくて、寛大な人」だったと述べた。ハナはパリーの演説から悪い結果が生じないようにと望んだ。彼は、使用者の考え方がもつ反動的な性格をNCFの「黄金律」と対比した上で、「我が団体の教義が弱者のためのそれだと考える人間は誰でも、現代の進歩的な思想に追いつけない」と付け加えた<sup>19)</sup>。

パリーは、NAMが自分を会長に再選する際にまずい決断を下したとのハナの愚弄で傷つきつつも、NCFの抗議を受け入れた。パリーは、「一介の労働者としての経歴で特にその寛大さで名高い」精力的な使用者からNCFの指導者となったハナの由来が、「政治上の勤勉者がある考えに取り付かれた時に行うであろうこと」の注目に値する事例だったと仮借なく語った。パリーはほとんど議論しなかったとしてハナを非難し、組合員の集まりを前にして行ったハナの訓示の解説を続けた。

彼は文書のある部分を読んで、次にそれが本当であることを否定し、著者を愚弄した後で向きを変え、普通の政治演説者のやり方で「皆さん、そうじゃないですか」と言う。もちろん、「皆さん」は賛成の雄叫びを騒々しくあげる。次に、彼はこの人物の背中を軽く叩き、シェーファー氏を「兄弟」と呼ぶか、さもなければ本当の懇親会で座長役を務める天才として振る舞った……<sup>20)</sup>。

使用者と組合との闘いが本格的に始まった。クローズド・ショップに反対する運動はまだ始まっていなかったが、そこでの暴力は近い将来の個人攻撃の前兆だった。その当時固有の労使関係状況は、通常の件数よりもはるかに多いストライキとロックアウト件数<sup>21)</sup>で特徴づけられ、使用者の「啓蒙キャンペーン」に十分な材料を提供した。労働者は非組合員労働者と働くのを拒否する「法的権利」を主張していたし、ボイコットはまったく制約なく使われていた<sup>22)</sup>。情勢は多くの都市で深刻だったが、トラック運転手組合の組合員（teamsters）と缶詰労働者組合の組合員（packers）がその勢力を強固なものにしつつあったシカゴで特にそうだった<sup>23)</sup>。

イーズリーは、NCFの影響力を利用してシカゴの労使関係上の緊張に圧力をかける構想を練っていた。1903年2月、彼はシカゴでNCFの支部を始動する「必要だが……デリケートな」活動でハナとミッチェルに支援を求めた<sup>24)</sup>。パリーと使用者たちがシカゴの情勢に専念し始めた時、状況はより「デリケート」なものになった。

パリーは調停委員会の設置を讃えるシカゴ市民連盟（Chicago Civic Federation）の晩餐会

---

19) ハナのオハイオ州コロンバスでの合同鉄鋼労働者（Amalgamated Steel Workers）への講演の報告書。  
New York Times, April 19, 1903.

20) *Ibid.*, April 23, 1903.

21) *Ibid.*, October 1, 1903.

22) "The Battle of the Organizations," *Chautauquan*, XXXVII (July, 1903), 327.

23) Perlman and Taft, *Labor Movements, op. cit.*, pp. 70 and 117.

24) R. Easley to J. Mitchell, Chicago, February 5, 1903, M-CUA.

でハナとミッチェルが行ったスピーチを論評する好機を逃さなかった。パリーは、「誰が働く権利をもつべきか、そして使用者がどういった賃金率で支払うべきかを語る権限をもつ制度の獲得でシカゴ市を祝福し、……労働組合から選出された労働者で構成される中央委員会は大都市の産業を支配するかあるいは破滅させる権限の危険な受託者である」<sup>25)</sup>として、ハナとミッチェルを皮肉った。

パリーはNCFを自身の酷評の対象に選んだことに喜びを感じているようだった。1903年の夏を通して、彼は社会主義と無政府主義の成長を抑制する強靱な対抗組織の結成を求める講演を別の使用者グループに対して行った。パリーは「調停役と自称しつつ、組織労働者が主張する統治権の部分的承認を与えようとするこの国の妥協屋の仕業」に警告を発した。こうした考えは使用者間で何の疑いもなく受け入れられた。オープン・ショップへの美辞麗句で満ちたある会合の後で、ある人物が感想をこう述べている。「演壇の声を今晚耳にするまで、私は、無政府状態という言葉聞いたことがありませんでした」<sup>26)</sup>。別の使用者がパリーの例に倣ったがうまくいかなかった。NCFのある批評家が、「この果敢な抵抗を口にしつつ、パリーはNCFの会議に出席するために外出した」と付け加えて、争議差し止め命令に反抗する姿勢でNCF会員の一人を描写するという誤りを犯した。この出来事を論評した際、イーズリーは言及された出来事がNCF創設の1年前にすでに起こっていた点を皮肉を込めて指摘した<sup>27)</sup>。

使用者側での熱情の突然の爆発が労組幹部の不意を突いていたのは明らかだった。彼らは情勢を評価する方法あるいはそれに順応する方法を知らなかった。ゴンパーズは、使用者団体が対立防止に資することを期待していた〔訳注9〕。活動を共にすることで、組織労働者の要求の理解がより可能となった。別の人たちは、使用者の敵意は予想されるものの、労組幹部は労組執行部への信頼を誇示することで、使用者が強力かつ無責任な組合に対してもっていた懸念を鎮めなくてはならないと主張した<sup>28)</sup>。

製造業者のプロパガンダのすべては、1903年10月にシカゴで開催される使用者団体と市民連

25) *NCF Review*, I (June, 1903), 10.

26) パリーのアメリカ家具協会 (Furniture Association of America) での講演。 *New York Times*, July 28, 1903; and *ibid.*, August 14, 1903.

27) *NCF Review*, I (June, 1903), 10.

28) *Ibid.*, 17; and H. C. White, "The Warfare Against Unionism, How Shall It Be Met?" *ibid.*, 16.

〔訳注9〕NAMの機関誌であるアメリカン・インダストリーズ (*American Industries*) は、ゴンパーズを「理論的には社会主義者ではないが、實際上、彼はW・R・ハースト (Hearst) に次いでこの国における社会主義の最も広範で危険な扇動者」(*Labor Policies of Employers' Associations, Part III, The National Association of Manufacturers*, U. S. Congress, Senate Committee on Education and Labor, Report No. 6, Part 6, 76th Congress, 1st Session, 1939, p.13.) としていた。ちなみに、引用文中にあるハーストとは、アメリカの新聞王と呼ばれたウィリアム・ランドルフ・ハーストのことである。

合の全体協議会に向けられた<sup>29)</sup>。NCF首脳陣は、シカゴで表面化した使用者団体と中央労働組合との深刻な緊張関係を和らげるべく活動していたから、この点を十分認識していた。双方にいる急進論者は「決着がつくまで闘う」準備を整えているようだった。地固めが十分に施され、使用者と労働者の双方にいる保守主義者が「我々のシカゴにある組織を」代表するにつれて、NCFは事態に対処する準備を整えた。執行委員会は、10月開催の労使の合同会議が、シカゴの急進論者とオープン・ショップを志向する使用者の協議会の双方で、非常に有益な道義的・啓蒙的な影響を与えると判断した<sup>30)</sup>。イーズリーはその間、中西部の多くの産業中心地<sup>31)</sup>で地域団体を設立しようとし、これら団体は10月の合同会議に代表を送り込む予定だった。使用者団体は主に中西部で成功を納めていて、とりわけシカゴに集中していたから、NCFの戦術が防御的な性格をもつことは明らかだった。

使用者は、9月29日にシカゴで開催された予備的な「極秘」会議で先手を打った。彼らは、「NCFの会合がいかなる影響を与えようともそれを克服するために」、10月の全体協議会をできる限りNCFの合同会議に近い日程で開催されるよう手はずを整えた。使用者の会議後の非公式の意見交換は、NCFの欠陥を世間に周知させる以外の目的はいかなるものであれもっていないように思われた。NCFの会員は「政治屋 (politicians)」とか「一言居士 (meddlers)」と呼ばれた。シカゴは「NCFが高価ななぐさみものであると警告された……。そこはNCFの生誕地であったし、過去2年間罰を受けてきた」<sup>32)</sup>。パリーは、自身が「年収1万ドルの事務局長のいる、おべっか者の仲間ほめ協会〔訳注10〕」<sup>33)</sup>と呼んだNCFに敬意を表した。この報道を論評した際、イーズリーはミッチェルに、「パリー一味 (Parry bunch)」が自分たちの意志を表明していたから、おそらく雰囲気は少しは一扫されるだろうと述べた<sup>34)</sup>。先を見通せなければ、これほど楽観的な将来像は描けなかったはずである。

NCFの労使の合同会議は10月15～17日に開催された。3日間にわたったこの会議は、労働者とその使用者とのいっそう正当な関係を樹立するのに何ができるか、という問題をテーマにし、力点はオープン・ショップ問題に置かれた。ニューヨーク在住の会員送迎用に臨時列車が

---

29) ある1つの市民連合は、中産階級の反労組主義者で構成されていた。多くの場合、使用者ではなかった彼らは、政府の諸機関への圧力あるいはストライキに反対する直接行動を目的に団結していた。当時、彼らは数で圧倒していた。1902年の石炭ストライキの間に、ある人物はストライキ支持を望まなかったが、すべての暴力を撲滅することで解決しようとした、「何百人という実業家と専門家」によってウィルクスバリーで結成されたと報じた。New York Tribune, July 1, 1902.

30) R. Easley to J. Mitchell, Boston, August 22, 1903, M-CUA.

31) *Supra*, pp. 65-66.

32) Chicago Tribune, September 30, 1903.

33) Chicago Record Herald, September 30, 1903. 次と対比のこと。Chicago Chronicle, September 30, 1903.

34) R. Easley to J. Mitchell, Chicago, October 3, 1903, M-CUA.

〔訳注10〕 admiration society. 互いに相手を褒め合う仲間を皮肉った名称。

準備され、全国執行委員会 (National Executive Committee) のほぼ全委員の出席が予定されていた。会員が「労使関係を取り巻く情勢について腹を割った話し合い」ができる執行委員会の部会用の規定が作られた<sup>35)</sup>。

これまでNCFの合同会議を非常に高く称賛していた数紙の新聞の冷やかな対応は注目に値する。社会主義者が一連の活動を無駄に混乱させようとしたという事実は別として、労使の合同会議がいくつかの点で残念ながら失敗したことは特筆されるべきである。組合慣行を得意がり、同じ事を何度も言って聴衆を退屈させたゴンパーズの過激な談話は、別の話し手なら味方にできたかもしれない人々を遠ざける役割を果たした。合同会議で読み上げられた文書は極端な見解を表明していたし、議論は協約への取り組みよりも攻撃と防御といった方法を扱っていた。労組幹部に反対していた人々は、思い切った批評を自制して、礼儀正しくて優しくかった。労働者はさほど穏健でなく、互いに弁護し合い、相手が語ったすべてを否定し、そうしたことが議論の勝利を明らかにした。労働者は合同会議を「締め付けを一段強化しようとする組合の計画を発表する公聴会と、使用者あるいは彼らを代弁する人々が精力的に彼らに反対するには内気すぎることを理解させるのに」使っていたとの印象をもっていたことが伝えられた<sup>36)</sup>。

労働者側がNCFの年次総会を支配するにはしていたが、その一方でオープン・ショップに関する熱い議論を切望した人々は、300人以上の使用者団体と市民連合の代表が出席していた10月29日開催の使用者たちの協議会でその意見を表明する機会を手にした〔訳注11〕。この協議

35) NCFの同文の手紙, New York, September 21, 1903, M-CUA.

36) New York *Times*, October 20, 1903.

〔訳注11〕 NAMとアメリカ市民産業協会との関係はこうである。1903年4月に開催されたニューオーリンズ大会で設置された「規約と内規に関する委員会 (Committee on Constitution and By-Laws)」は、同年7月8・9日にインディアナポリスで会合をもち、「法を無視する組合主義 (lawless unionism) を扱う際には、使用者による統一行動を確保することの必要性が一般に最も重要なものと認められていた」ことから、「地域的な使用者団体は多くの都市で結成され続けていたことから、それらを全国的な組織に統合することへの強い気運が存在していた」なかで、NAMが行っていたキャンペーンの結果、「さまざまな使用者団体の合同でイニシアティブをとることを期待されていた」。その際、この「全国的な組織」をどのような形で組織するかが最大の問題となっていた。つまり、それをNAMとは別に活動するものとして結成するか、それともNAMが「理不尽な組合主義」と闘う活動を取り込んで、組織的に変化するか、という二者選択を迫られた。「規約と内規に関する委員会」は、「労働に関して成し遂げられるべき目的は、もしNAMの活動範囲が広げられ、NAMの会員ではないすべての使用者団体に勧誘が及ぶなら、より効果的になし得るであろう」し、種々の団体がNAMと協力する用意があり、アメリカの全使用者の力を一つの組織に結集すればその力を強化できるだけでなく、活動の重複も避けられるとして、組合主義と闘う活動をNAM内に取り込む方向を主張し、この方向で規約が検討されていた。しかし、同年9月18日にニューヨークで開催された執行委員会で、「別団体に賛同し、NAMを製造業者のためだけの組織として維持する気運がかなり前進をみた」ことから、10月29・30日の協議会で、アメリカ市民産業協会の結成が正式に承認された。以上は、*Proceedings of the Ninth Annual Convention of the National Association of Manufacturers of the United States of America* (1904) の200～201ページによる。

会の結果、アメリカ市民産業協会（Citizens' Industrial Association of America）が新設され、規約も採択されてD・M・パリーが初代会長に選出された〔訳注12〕。同協会の全体としての目的は、すべての使用者、専門家、地域別に組織されて全国団体と連携する市民協会に属しているものの労働組合に共感していない労働者を受け入れることにあった<sup>37)</sup>。その対象範囲はNAMよりも広がったが、これら両団体間の緊密な連携は当初より明らかだった〔訳注13〕。アメリカ市民産業協会の最重要活動は、「啓蒙的なプロパガンダ」、<sup>C</sup>「不正な立法」に反対するキャンペーンの指導、そして、<sup>A</sup>政党的政策に影響を及ぼすことにあった<sup>38)</sup>。CIAのモットーは、組合のそれを借用して「組織と扇動」だった。

パリーはCIAの黒幕だったし、満場一致での彼の選出はこの点を認めるものでもあった。「私の体の拍動のすべてが我々が協力する運動に反応する」とパリーは語っていた<sup>39)</sup>。年次総会出席者で同協会の発展を支配するパリー以外の傑物には、パリーよりやや保守的な気質をもつセントルイス・ストーブ製造業者協会（St. Louis Stove Manufacturers' Association）会長のJ・

37) Chicago Tribune, October 30, 1903.

38) パリーの講演。CIA Bulletin, op. cit., pp. 7 ff. その構成には、NCFの構成と非常に良く似た多くの特徴があった。

39) Chicago Tribune, October 31, 1903.

〔訳注12〕 1903年10月29日に採択されたアメリカ市民産業協会の規約（constitution）は次のようなものであった（*Labor Policies of Employers' Associations, Part III, The National Association of Manufacturers*, U. S. Congress, Senate Committee on Education and Labor, Report No. 6, Part 6, 76th Congress, 1st Session, 1939, p.9.）。

1. すべての法的・実的な手段によって、法の主権と市民の権利を維持・保護する際に、州と国家の正式に任命された関係当局を支援すること。
2. 憲法上で保障された権利の侵害に抵抗する際に、全アメリカ人民を支援すること。
3. 平等な公明正大さで、使用者と従業員との間の調和的な関係を促進・奨励すること。
4. 産業平和を確立・維持し、すべての兄弟の暴力・強制・脅迫に反対する一般大衆の気運を創造・指導しようとする、製造業の従業員と使用者の地方別・州別・全国的な組織を支援すること。
5. 合法的な手段によって、そのもとでアメリカ人民が世界で最も成功した強力な国になしうる、個々の企業と産業管理における自由を促進・奨励すること。
6. この組織の目的に好都合な団体を結成し、それらを本協会と連合させるために、組織局(Bureau of Organization)を設置すること。
7. 本協会の目的を推進する出版物や文献の配布のために、教育局(Bureau of Education)を設置すること。
8. 本協会の目的の推進と調和した形で、執行委員会で承認された目的のための基金を創出・維持すること。

〔訳注13〕 NAMとアメリカ市民産業協会は、相互に関係し合いながら活動を続けた。両者の首脳陣は、ある時期にはほとんど同一の人物で構成されていた。例えば、パリーは1903～05年に両組織の会長だったし、1905年にはNAMの執行委員だったC・W・ポストがアメリカ市民産業協会の会長になり、同じくNAMの執行委員だったF・C・ニューマッハー（Nunemacher）が第二副会長となった。1906年にNAM会長となったヴァンクリーヴは両者の執行委員を務めていた。

W・ヴァンクリーヴ (Van Cleave) [訳注14]、パリーと同様、NCFの筋金入りの反対者で、デイトンのオープン・ショップ運動指導者のジョン・B・カービィ、シカゴの戦闘的な使用者団体の主催者だったフレデリック・W・ジョブ (Frederick W. Job)、そして、労働者に対峙する過激な気質でパリーやカービィに匹敵するミシガン州バトルクリークのC・W・ポスト (Post) といった人々がいた<sup>40)</sup>。

CIAは、「報道機関や大衆集会での労働者に対する精力的で道徳的なキャンペーン」を始める際に、時間を浪費することはなかった<sup>41)</sup>。組合ラベルに対する極秘のプロパガンダが始まった<sup>42)</sup>。使用者団体と市民連合は全国で組織された。市民連合はオープン・ショップをその関の声にした自警活動委員会 (committees of vigilantes) 同様、主に西部で誕生した。西部の使用者は非常に個人主義的で、組合主義との最初の接触で苦々しい思いを体験していた。西部のコミュニティは、ニューヨークやシカゴの組合専制 (union tyranny) の物語の影響をことさら受けやすかった<sup>43)</sup>。驚くほど短期間で力をつけたのは中西部だったが、使用者団体は中西部と東部で圧倒的な力を誇示した。CIAのリーダーが地域団体を率いた都市はすぐにオープン・ショップの中心地——なかでもシカゴ、セントルイス、デイトン、バトルクリークがそう——になった。中央事務局は、CIAの事務局長マーシャル・クッシング (Marshall Cushing) の指揮下でニューヨークに設置された。急速に成長したので、1904年2月の2回目の総会までに、CIAは247使用者団体の代表を務めた<sup>44)</sup>。運動の急拡大は、組織労働者を侵略者と圧制者とみなす好機を逃さなかった使用者のプロパガンダのやり方にそのほとんどが帰される。C・W・ポストは、日刊紙上で数ページに及ぶ弾劾記事を費用を個人負担した上で掲載していた<sup>45)</sup>。パ

40) ポストが、次のような発言でCIAの第1回目の総会に色彩りを添えた。

「あなた方は、噂や不平不満を聞き、国民の義憤の嵐の稲光が強大な威風のなかで巻き上がっているのを見たのか。嵐はきっと来る、しかもすぐにやって来る。仕事を愛し、自由を求める1,498万人の礼儀正しくて、正直で、平和を愛する有権者は、今や自分たちの力で立ち上がっているし、全能の神の手できらめく鋼鉄の文字で壁に書かれた聖句は、無政府主義者のぬるぬるとした赤い指が民衆の腕力とその法律によって粉碎されるべきだと宣言している」。CIA *Bulletin*, *op. cit.*, p. 64.

41) Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 134.

42) R. Easley to J. Mitchell, New York, December 9, 1903, M-CUA.

43) Lorwin, *op. cit.*, p. 78.

44) Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 135; Ray Stannard Baker, "Organized Capital Challenges Organized Labor," *McClure's Magazine*, XXIII (July, 1904), 283. CIAの性格と手法のより詳細な議論については、筆者の次の研究を参照のこと。"The National Civic Federation and the Citizens' Industrial Association, 1900-1910" (Unpublished Master's thesis, Department of History, Catholic University of America, 1953).

45) Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 129.

[訳注14] ヴァンクリーヴは、1907年にNAMの目的を、「ボイコット反対、クローズド・ショップ反対、同情スト反対、生産制限反対、ユニオン・ラベルの強制使用反対、無所属の労働者の組合への犠牲的行為反対、危険なものを除く道具・機械・材料の使用に関する制限反対、相応の年齢に達した時点での徒弟と助手の数に関する制限反対」と唱えていた (Clarence E. Bonnett, *Employers' associations in the United States: a study of typical associations*, Macmillan, 1922, p.299.)。

リーは全国で実業家との協議会や会合で間断なく話をしたが、歯に衣着せぬ不適切な物言いをする癖で窮地に立たされたことも一度ならずあった。

パリーは1903年11月にセントポールの実業家グループを前に講演した<sup>46)</sup>。そのなかで彼は、ジョン・ミッチェルが偽名でインディアナポリスの家を大金をはたいて買っていたという話をした。パリーはミッチェルが真つ当な方法でその金を手にしていなかったと仄めかした。彼は、ミッチェルの性格を侮辱する話で聴衆を楽しませつつ講演を閉じた<sup>47)</sup>。ミッチェルの知り合いのチャールズ・ステルズリー牧師（Reverend Charles Stelzle）がたまたまこの講演会に来ていた<sup>48)</sup>。ステルズリーは、自身がセントポール製造業者協会（St. Paul Manufacturers' Association）で行う予定の講演でミッチェルの名誉にかけられた嫌疑を晴らせるよう、パリーの話の誤りを立証できるかどうかミッチェルに尋ねた。その返答で、ミッチェルはパリーの話を否定したのはもとより、自分の目の前でパリーに先の告発を再現する機会を与えるためなら、どんな団体であったとしてもパリーと会うと申し入れた。次にステルズリーはパリーに手紙を書いて、講演内容を証明するよう依頼するとともに、ミッチェルの否認の写しを同封した。すべての問題を新聞で公表するとステルズリーが脅すまで、パリーの秘書のジョン・マクスウェル（John Maxwell）<sup>49)</sup>は侮辱的な方法で回答し続けた。もう1通の当該秘書からの返事はステルズリーの同情に訴え、「個人攻撃からは争い以外の何物も得られないから」、パリーは問題を取り下げると示唆した。マクスウェルの言葉はステルズリーの怒りを掻き立てた無言の脅迫を含んでいた。彼はパリーがミッチェルの告発を証明するか、あるいはパリーが誤った情報を与えられていたとする手紙をセントポール製造業者協会宛てに書き、その上でミッチェルに謝罪するよう求めた。マクスウェルは侮辱的な言葉を再度口にし、ステルズリーは全国至る所で不愉快な争いにパリーを巻き込む目的でAFLが金を払った探偵だったと非難した。

ミッチェルは、見込みのない事態に直面しているのを知ったパリーとマクスウェルが、さら

---

46) 以下の事実はミッチェルとチャールズ・ステルズリー牧師との往復書簡から推測される。M-CUA。そのなかには、ジョン・マクスウェルとステルズリーの数通の書簡の複写も含まれていた。16通の書簡はイリノイ州エヴァンストン、ジャッドソン通り551の彼の自宅から出されているが、レターヘッドには次の記載があった。合衆国長老派教会国内布教委員会、ニューヨーク五番街156。

47) パリーは、彼が数人の「AFLの仲間」と一緒に、インディアナポリスのホテルでミッチェルに会ったと述べた。全員がジョッキで飲んでいて、パリーがミッチェルとその仲間が座っていたテーブルの横を通った時、彼はミッチェルたちが「おそらくビールを飲むために来ていた」ことに気づいた。次にミッチェルは、それがビールではなくシャンパンだったという冒涜を強調する彼の言葉でもって返したように思える。彼らは見られないようジョッキでシャンパンを飲んでいて。C. Stelzle to J. Mitchell, November 19, 1903, M-CUA.

48) ステルズリーは「労働者の使徒」として知られる長老派教会の牧師で、同教会から使用者に労働者の大義に対して関心をもたせるよう命じられていた。もとは労働者で、この時は国際機械工組合の組合費を払う一組合員だった。後年、ステルズリーは著名な「進歩派の」聖職者になった。

49) パリーはこの出来事の間、決して「自宅に」いなかった。ステルズリー宛てのすべての手紙はマクスウェルが代筆していた。

なる調査を妨げるためにステルズリーを侮辱することで逃れようとだけだとの結論に到達した。ステルズリーはイーズリーに連絡をとった。こうした問題の経験があるイーズリーは、「誹謗者に辛く当たる方法」を伝授した<sup>50)</sup>。ステルズリーは、争いがあった場合は、正直かつ率直に、個性を表に出さずに行おうと決意した。慎重かつ気長に行動した彼が最終的に一部始終を新聞に託したのは、事態が始まって丸々3カ月が経過した後のことだった。

使用者が使ったプロパガンダの質は、次章で示されるこの時代の社会主義者が使っていたものと驚くほど酷似していた。これには理由があった。両者は、急速に変化する産業システムで危険に晒されたものを共有していた。1900年から1904年までは繁栄期だったし、労働組合員が急増した。1900年に約9万人だった組合員は1904年までに200万人を超えた<sup>51)</sup>。労働組合の巨大な力は、1902年の大無煙炭ストライキが終わるまでは、使用者に予期できるものではなかった。それで、この国の資本家の最強組織の1つは、そのリーダーが労働者と一戦を交える際に、世論が果たす重要性を十分理解していた統制のとれた組合に打ち負かされた。組織労働者は次第に自信を深めていった。1902年以降、「増長した組合主義 (inflated unionism)」の成長がみられ、多くの無責任な労働団体が無数のストライキと信頼できないやり方のせいで、世間を驚愕させていた。

使用者にとって、問題は本質的には単純なものだった。ビジネスは「自分たちの」ビジネスだったし、交渉あるいは労働協約にかかわる話は明らかに力に対する組合の願望から注意を逸らす装置だった。それは組合がもつ力ではなかったし、いずれにしても彼らはそうした力を誤用していた。真面目な使用者なら、ボイコットや同情ストあるいは山猫ストを使うか、あるいは錯乱して資本主義転覆の話をする集団とは交渉しないだろう。いわゆる組織労働者全員が同じレッテルを貼られていた。

組合主義撲滅運動は次第にはっきりとした形をとるようになったし、使用者は組合の生存権そのものに挑んでいた。その手法は階級闘争のそれで、その考え方は階級間の対立のそれだった。1904年11月のCIAの第2回年次総会でのスピーチで、バリー会長は次のように述べた。「労働問題は2つの敵対者と対立する政治経済システム間の闘争である。実際、この争いの一方の側にはアメリカ型の統治システムが、他方の側には社会主義と専制主義の混合物がある」。この総会の決議は、労働組合の政策に反対してこう宣言した。それは、「不実で、危険で、共和国防衛の核心を破壊し、この国に対する国民の愛着を弱め、我々の子供たちの愛国心を害し、……我々の伝統や制度と相容れないものである」<sup>52)</sup>。

50) R. Easley to J. Mitchell, New York, December 8, 1904, M-CUA.

51) Leo Wolman, *Growth of American Trade Unions, 1880-1923* (New York : National Bureau of Economic Research, 1924), p. 33.

52) *Proceedings of the 2nd Annual Convention of the Citizens' Industrial Association of America* (Indianapolis : 1904), pp. 8 and 98. 以下ではCIA Proc. (date)と略記する。

NCFは全組織労働者の打倒を求めた使用者の敵意の発露にことさら批判的だった<sup>53)</sup>。NCF会員は、そうした組織が労働組合主義の歴史と哲学に関する何らかの観念をもっていた使用者に訴えるのを言い訳できないものとみていた。イーズリーは、労働組合が保守的になり、労組幹部が暴力を戒めるようになった時にこそ、この精神が現われるべきだったと残念がった<sup>54)</sup>。彼は組織された使用者と社会主義者を「自分たちの敵」として同等のものともみなし始めた。イーズリーはこうみていた。

……使用者団体と市民連合は、組織労働者と社会主義者に対する闘いを目的に組織され、資本に対する闘いを目的に組織され、NCFへの類似の批判で声を合わせる。究極の目的では完全に対立していて、労資を協調させる唯一の組織への敵対を共有している<sup>55)</sup>。

パリーが「正反対の効果を狙っていたとは言え、階級対立に対峙した際にほかの誰よりも多くを成し遂げた」<sup>56)</sup>ことに満足していたユージン・デブスは、組合主義に対するパリーの猛攻撃を迎え撃つ際にこの対比の使用を奨励した。

1903～04年を通して、CIAが組合主義との闘いに向けて総力を結集していた時、NCFは組織労働者を支援するその影響力を広げようと苦闘していた。イーズリーが、NCFの支部を特に中西部で展開しようとしていたのはこの時のことだった。彼は、良き団体を結成することに関心をもつデイトンの使用者を代表する人物をすぐに確保できると考え、「パリー氏の目前で」何者かが構築できるようインディアナポリスの最良の住民を「連れて行く」ことができると考えた<sup>57)</sup>。イーズリーは、カンザスシティの使用者団体のリーダーが、かの地の支部の計画を受け入れてくれそうなこともわかっていた<sup>58)</sup>。しかしながら、すでに述べたように、これらの支部は深く根を下ろせなかった。闘いの矛先を使用者に向けたのは全国規模の団体だった。

これら要因のすべてに加えて、1904年初頭のハナの死が原因で指導体制が受けた大打撃は、NCFに新たな展開パターンを採ることを余儀なくした。イーズリーとその盟友は、NCFが労

---

53) 「パリー一派」は組合主義「自体」に対するいかなる敵対行為も終始否定した。イーズリーは使用者の「秘密の会合」で講演したパリーの「人格代理人（遺言執行人または遺産管理人）」の事例を引合いに出した。彼は使用者と従業員の双方が市民連合に加盟するのを擁護した「労働者の本心からの友人」だった。彼は市民連合が極秘団体だったと聴衆に語った。「それと言うのも、極秘にしておくことがその最大の力だったからだ。市民連合は承認の印、合い言葉、苦悩の印があるし……、労働者に友好的である。私は、9日間で、ある都市で1,200人の組合員が62人まで減少し、市民連合に加盟したのを目撃した。我々は組合主義自体に反対しているわけではない」。R. Easley, "Three Conspicuous Foes of Organized Labor," *NCF Review*, I (November 15, 1904), 7.

54) *Ibid.*, 5.

55) "Our Enemies," *ibid.* (October 15, 1904), 8.

56) *Ibid.*

57) R. Easley to J. Mitchell, New York, January 12 (1903年はミスで、1904年と読むべきである), M-CUA. パリーはインディアナポリスの使用者だった。

58) R. Easley to J. Mitchell, September, 1903, M-CUA.

使関係以外の問題にも対処できるよう活動の基盤を徐々に広げた。使用者福利厚生部 (Employers' Welfare Department) は1904年3月16日に最初の大集会を開催した。NCFは、自治体所有 (municipal ownership) 問題も取り上げ、1906年に調査委員会が当該問題の徹底的な究明を目的に海外に派遣され、1905年には移民問題の研究を始めた。より広範な問題への傾倒が、NCFがそれまで労使関係に向けていた注意を減退させたことは理解されなければならない。だが、常に念頭に置くべきはNCFの性格である。NCFは、公共の利益と会員が熱中している活動とそれへの支持に完全に依存する組織だった。力点は、当初の活動では労使関係上の調停と労働協約には置かれていた。しかし、世間の注目が絶えずNCFに注がれる場合には、世論の動向への調整が必要とされた。

これら変更の必要性を感じ取る責務と、それを実地に移す責務はことさらイーズリーの肩に重くのしかかった。それゆえ、労使関係上の問題が無視される危険は否定されなかった。イーズリーが本領を發揮したのは、NCF指導体制の調整が必要で、使用者と社会主義者の双方のプロパガンダを可能な限り迅速に論駁しなければならなかったこの困難な時期のことだった。1904年を通してNCFレビュー誌 (*NCF Review*) の寄稿欄は労使関係問題に多くの誌面を割き、そこでは労働協約、調停、組合と使用者団体、オープン・ショップとクローズド・ショップといった問題に対してさまざまな意見が表明された。それは冷静かつ客観性をもって表明されていた。それはパリー一派 (Parry forces) の扇情的な文献と興味深い対照をなしている。定期刊行物、チラシ、講演とパンフレットが反組合団体の創意豊かな頭脳から溢れ出た。イーズリーは、その大部分を組合主義を「犯罪、社会主義者、無政府状態」と一貫して結び付ける「巧みに偽装された事実誤認」<sup>59)</sup>と特徴づけた。

クローズド・ショップに反対するパリーの議論は、この問題には誠意ある答えは出せない点を指摘したコロンビア大学のエドウィン・R・A・セリグマン (Edwin R. A. Seligman) 教授によって分析された。問題は種々の同業組合への適用の観点から検討されなければならなかった。教授は、自由は目的と言うよりも手段だが、「経済的な生活では契約当事者の平等性は必ずしも存在しているわけではない。強者の自由は压制者の許可証になるかもしれないし、弱者の自由は実質的には人々の服従を意味するようになるかもしれない」と指摘した。教授の考えでは、組合主義はより大きな平等の維持を確保するために個人の自由を部分的に犠牲にしていた。これは世間の同情と承認を得るための基本原則だった。教授はさらに、パリーがすべての産業でオープン・ショップを普遍的なものにしたいという願望であまりにも先走りしすぎていたと述べている。なかには、それが有益な者もいれば、危険な者もいた<sup>60)</sup>。

NCFの取り組みは、アメリカ市民産業協会がより強固な橋頭堡を東部で築くためにニューヨークで1904年11月に開催した年次総会で傾聴すべきものとして取り上げられた。どちらかと

59) R. Easley, "Three Conspicuous Foes," *loc. cit.*, 7.

60) E. R. A. Seligman, "Liberty, Democracy, Productivity and the Closed Shop," *NCF Review*, I (July, 1904), 9.

言えば内容のない講演が行われているなかで、総会に出席していた使用者の一人がNCFを宴会を催す団体だと愚弄した。講演者は、全出席者があまりにも当たり前すぎて差し当たり重要でもない原則のみを承認し、「両当事者に共通する良心」に衝撃を与えたものを非難したある団体の「失敗の悲哀」に同情しないとの希望を表明した。講演者はこう語ることで閉じた。

NCFは、暗黙のうちに誰も否定できないクローズド・ショップに賛同しています。組合員でない会員が、NCFがAFLの付属物であることを理解しないなら、NCFは彼らの洞察力にほとんど敬意を表さないでしょう……。彼らの最後の要求[12月のNCF総会で論じられる国際的な調停問題への論及]から、NCF会員が事実上、この国での彼らの運命をほぼ完了し、他の国の苦悩を軽減するために手を差し伸べていると想定するかもしれません。したがって、我々は前進し、定例の晩餐会と国際的な仕事の遂行を邪魔しないようにしましょう<sup>61)</sup>。

イーズリーが表現しているように、CIAの総会は「冷淡なもの」だったかもしれないが<sup>62)</sup>、彼とNCFの別の首脳は、自分たちの年次総会を12月に延期しようとして躍起になっていた。NCF会員に出された総会予告は「組合を粉碎する組織」に注意を喚起した。パリーは、「我々はその目的が組合粉碎を目的にしている使用N者団体を知らないし、この一句が全国製造業者協会を名指しているなら、それはまったくもって的外れだ」という返答を公表した。パリーは適切に運営されている組合は利益をもたらすことを認めたが、「同時に、我々にはNCFのように、……ゴンパーズあるいはミッチェルを組織内に抱えていないし、事件に巻き込まれないようにするために一般大衆を招待しない」。こうした声明をNCFレビュー誌で引用する際、イーズリーはパリーの組合に対峙しない告知を歓迎し、おそらくパリーとその同僚のものとする幾多の言説によって誤った印象が伝わっていたと述べた<sup>63)</sup>。

イーズリーは、「全国でパリーの影響力を相殺する」ことで大成功を収めようと、12月の総会前に「昼夜を問わず」尽力した。ニューヨークのインターボロー・ラピッド・トランジット社のオーガスト・ベルモント社長が新会長に就任することに同意した。アンドリュー・カーネギー（Andrew Carnegie）は全国執行委員会の委員就任に同意したのはもとより、年次総会にも出席する予定だった。討議の課題である国際関係での仲裁（International Arbitration）は、労使関係での仲裁との緊密な関係のみならず、カーネギーに配慮して選ばれたものだった。イーズリーによれば、準備委員会は「ニューヨークの最重要人物」で構成されていた。同委員会は、ゴンパーズよりもミッチェルを講演者に選んでいたし、ミッチェルがイーズリーに会議に出席できないと告げた時、イーズリーは筆を尽くして支援を要請する手紙をミッチェルに書き

61) ロチェスターのパーシヴァル・D・オヴィアット(Percival D. Oviatt)の講演。CIA Proc., 1904, pp. 128-129.

62) R. Easley to J. Mitchell, New York, December 8, 1904, M-CUA.

63) "An Interesting Disavowal," NCF Review, I (November 15, 1904), 9.

た。その手紙はイーズリーが協会の準備で毎年苦闘してきた様を生き生きと描いていた。執行委員会の会議は、NCF創設当初以来、全員が出席するものだったし、晩餐会は当然「この国の重大行事」だった。彼は準備委員会の様子をこう記している。

今日の午後、セリグマン(Seligman)氏、ムーア(Moore)氏、ポッター司教(Bishop Potter)、フィプス(Phipps)氏、シュパイヤー(Speyer)氏、マークス(Marks)氏、ブリス(Bliss)氏が、ベルモント氏のオフィスで会合をもった。それぞれは、自分が個人的に面談する人物名の一覧表を受け取っていた。ポッター司教がコーネリアス・ヴァンダービルト(Cornelius Vanderbilt)氏とジョン・ジェイコブ・アスター(John Jacob Astor)氏を連れて来る予定で、フィプス氏、USスチール社社長のコーレイ(Corey)氏、ゲーリー判事(Judge Gary)とベルモント氏が、ニューヨーク・セントラル鉄道(New York Central R. R. Co.)社長のニューマン(Newman)氏とそれ以外に数人を連れて来る予定だった。しかし、私が同封したリストをみてほしい。使用者の名簿には、パリー派(Parry outfit)全員よりも多い資本家が含まれている<sup>64)</sup>〔訳注15〕。

イーズリーは労働協約部の座長であるミッチェルとF・L・ロビンズ(Robbins)が、報告者として喜んで署名する問題を取り上げた。それは「発信されたパリーの愚にもつかない考えの解毒剤として」AP通信(Associated Press)に前もって発表される予定のものだった。ミッチェルを駆り立てようと、イーズリーはミッチェルが懸念していたヴァージニア州の石炭会社の3人の取締役をムーアが連れて来たと言った。ミッチェルは、晩餐会で自身とゴンパーズのほ

64) R. Easley to J. Mitchell, New York, December 8, 1904, M-CUA.

〔訳注15〕セリグマン氏とは、既出のコロンビア大学の経済学者エドウィン・R・A・セリグマン教授のことで、彼はNCFの一般大衆側の代表であるとともに、租税部(Taxation Department)の座長でもあった。訳者は、『全国市民連盟の研究』のなかで、彼を原著索引の誤記に気づかずアーウィン・R・A・セリグマンと誤記している。ここで訂正しておきたい。ムーア氏とは、ニューヨーク市民連盟(New York Civic Federation)の会員で、NCFの使用者側代表であるとともに、ショー電気クレーン社(Shaw Electric Crane Company)社長だったチャールズ・アーサー・ムーア(Charles Arthur Moore, -1914)のこと。フィプス氏とは、デュポン社(DuPont Powder Company)を含む複数会社の会計士を務め、カーネギーとも親交のあったヘンリー・フィプス(Henry Phipps, 1839-1930)のことと思われる。シュパイヤー氏とは、ニューヨークの銀行家でシュパイヤー商会(Speyer & Co.)のシニア・パートナー(1899-1931年)だったジャームズ・シュパイヤー(James Speyer, 1861-1941)のことと思われる。マークス氏に関しては、第2章の訳注17を参照のこと。ブリス氏とは、マッキンリー政権(1897-99年)で内務長官(Secretary of the Interior)を務めたコーネリアス・ニュートン・ブリス(Cornelius Newton Bliss, 1833-1911)のことである。ヴァンダービルト氏が鉄道業界の大立者であることは言うまでもない。アスターは、複数銀行の頭取、1894-96年にはニューヨーク知事のスタッフ、97年にはニューヨークにウォルドーフ＝アストリア(Waldorf Astoria)ホテルを建設するなどしたが、タイタニック号事件に遭遇し1912年4月15日に亡くなった。コーレイ氏とは、1901-03年にカーネギー・スチール社社長、1903-11年にUSスチール社社長を務めたウィリアム・エリス・コーレイ(William Ellis Corey, 1866-1934)のことである。ニューマン氏とは、本文にあるニューヨーク・セントラル鉄道社長を1901-09年にかけて務めたほか、複数鉄道にかかわったウィリアム・H・ニューマン(William H. Newman, 1847-1918)のことである。

かに、別の労組幹部による5分間スピーチの準備もしなければならなかった。ダンカン（New Yorkの建築業を取り巻く情勢について話す予定で、マホーンが巨大輸送業界の話を、そしてミッチェルはキーフ「兄弟（Brother）」に何か話すよう説得する一人委員会（a committee of one）の役を務めなければならなかった〔訳注16〕。イーズリーは最後の最後にこう激高した。

これら新たに関係する人々はあなたに会いたがっているんだ。彼らはあなたの話を聞いたがっているんだ。あなたは、この場にやって来て、あなたの声に耳を傾けようとしている人たちにこの国の組織化された労働組合運動にとってとてつもなく重要なことを行おうとしているのだ。私たちは、この点をあらゆる面で非常に重要で、非常に複雑なものにしたいと思っている。パリー派（Parryites）のやっていることは、これと比べれば「30セント」の価値もないものなのだ<sup>65)</sup>。

協議会は確かに野心的なものだった。各国の代議員も出席し、イギリスとカナダで市民連盟を結成する計画が紹介されたし、国際労使関係委員会（International Industrial Committee）を組織する委員会も任命された<sup>66)</sup>。最も印象的だったのは、新設の産業経済部（Department of Industrial Economics）が同夜をもって発足したことだった。同部は新聞界の関心をいたく刺激し、イーズリーは「かつて経験したことのない方法でNCF専用のコラムを設けてくれる」だろうと感じていた<sup>67)</sup>。

産業経済部が、使用者団体が広めていた「啓蒙」プロパガンダと闘う意図を代表していたのは疑いない。同部の部員名簿には、著名な時事評論家だけでなく、多くの経済と労働問題の専門家が名を連ねていた<sup>68)</sup>。彼らは、労働協約やオープン・ショップおよびクローズド・ショップといった問題を討議する正式の晩餐会で顔を合わす予定だった。ハーヴァード大学のC・W・エリオット（C. W. Eliot）学長が初代座長に任命された〔訳注17〕。

エリオットはどちらかと言えばユニークなやり方で新設部門の活動を始めた。彼とゴンパーズは、12月の総会時の晩餐会で、自由というテーマに関して「熱のこもった」意見交換をした。

65) *Ibid.*

66) *New York Times*, December 16, 1904.

67) R. Easley to J. Mitchell, *New York*, December 8, 1904, M-CUA.

68) *Supra*, p. 88, n. 152.

〔訳注16〕ここで名前の挙がっているダンカンとは花崗岩切り出し工全国組合（Granite Cutters' National Union）総書記（General Secretary）のジェームズ・ダンカン（James Duncan）、マホーンはアメリカ合同市街鉄道従業員組合（Amalgamated Association of Street Railway Employees of America）委員長のウィリアム・D・マホーン（William D. Mahon）、キーフは国際沖仲仕港湾労働者組合（International Longshoremen, Marine and Transportworkers Association）委員長でAFL副会長のダニエル・J・キーフ（Daniel J. Keefe）のことであり、3人はNCF執行委員会の労働者側委員でもあった。

〔訳注17〕エリオットは、スト破り（scab）はアメリカのヒーローだと豪語し、クローズド・ショップ、ボイコット、同情スト、組合ラベル商品の強制的な使用に反対するなど、彼の一連の言動はオープン・ショップ運動のなかで最も広く流布されていた。

それは、このテーマが春開催の産業経済部の最初の公式会議で採用されるかもしれないとの考えを示唆するのに役立った<sup>69)</sup>。自由に関するエリオットの考えは、急進的な使用者団体によって広範に引用されていたので、イーズリーはそうした考えがイェール大学のハドリー(Hadley)教授やコロンビア大学のセリグマン教授から反駁されるよう画策した。イーズリーは、ニューヨークの各種新聞の編集者がNCF総会の報告書が1万5,000部の新聞で発表されるよう手を整えたように、この「傑出した知性の持ち主の闘い」が全国的に注目されるのを期待していた<sup>70)</sup>。

エリオット学長の保守的な見解は、NCF内にあったさまざまなイデオロギーの極論の一事例だった。労働者の意見を受け入れようとしない会員は常にいた。しかしながら、エリオットの考えは、NCF内の労組幹部が組合主義の論理が効果がなく、労組幹部自身が労働組合運動の弱体化を望んだ人々の甘言に晒された敵対陣営にいたという社会主義者の告発の信憑性を高めることとなった。ボストン経済クラブ(Economic Club of Boston)での講演で、エリオットは産業上の自由を獲得する使用者の主要な目的として以下の8点を主張したのは、つい昨年のことだった。

1. クローズド・ショップの禁止。
2. 安全でないものを除く、道具、機械あるいは原材料の使用についての制約の禁止。
3. 生産高制限の禁止。
4. 適当な時点での徒弟と助手の数に関する制約の禁止。
5. ボイコットの禁止。
6. 同情ストの禁止。
7. 労働組合への独立労働者の犠牲的行為の禁止。
8. 組合ラベルの強制使用の禁止。

これらの原則は、プロパガンダの手段として、1904年末にスクウェア・ディール(*Square Deal*)誌の刊行を始めたCIAですぐに採用された。エリオットの8点は、同誌各号に肉太活字体で組み版されていた。

言うまでもなく、エリオットは産業経済部座長を長期にわたって務めたわけではなかった。エリオットの後任は、同部の指導体制でさほど精力的でないが、それほど論争的でもない役目を果たすはずのニコラス・マーレー・バトラー博士(Dr. Nicholas Murray Butler)だった。イーズリーは、非常に危機的な時期にそうした役職にエリオットを就かせたという大きな間違いを犯していた。エリオットは労働問題で譲歩しない見解を変えなかったのはもとより、反労

69) R. Easley to J. Mitchell, New York, March 11, 1905, M-CUA.

70) *Ibid.*, January 9, 1905, M-CUA.

組を標榜する使用者は、エリオットが「NCFの謬見を世間に気づかせる際に」<sup>71)</sup>、それを率先して行う人物だと理解し始めた。ワシントンでNAMとAFLの長年にわたって続いたライバル圧力団体間の闘いに巻き込んだNCFと使用者との長期の論戦で、エリオットの声明はNCFに対する使用者の攻撃に興味をもった聴取者を会員内に見出したことを使用者に証明した。使用者の議論のすべては、個人としては立派な人で素晴らしい市民だったNCFの会員に、NCFがAFLとそのクローズド・ショップと合同協約（joint agreement）に関する方針の支援者になった時、首尾一貫しない立場をとっていたことの指摘に向けられた。それで、好戦的なカービーに宛てた手紙で、仲間の使用者の一人が、NCFへの彼の攻撃をこう奨励した。

あなたのキャンペーンの継続が我々の現在の産業情勢で最も望ましいこと、すなわちNCFの没落をもたらしますように。私は慎重かつ感情を込めてこれを唱えます。偽善者団体は偽善者個人より以上の生存権を保てません……。それは、NCFはAFLの実際は後援者だということ……エリオット教授がたった今表現されたことを皆が知るのは時間の問題です……<sup>72)</sup>。

NCFと使用者の闘いはそれ以降も散発的に続いた。双方が2つのレベルでプロパガンダ合戦を続けた。NCFレビュー誌とスクウェア・ディール誌がパーソナリティ・キャンペーンに論を移した時にともに建設的なものではなくなりましたが、両誌が労使関係の考え方や慣行を取り上げた際に、その知的議論が巧みで包括的なものになった点を理解するには、1903～11年の両誌を調べれば事足りる。産業經濟部や各種協議会、およびNCFレビュー誌の記事を介して、NCFは組合を多数の賃金労働者を意気軒昂にしていた偉大なる制度として守ろうとした。ある機会を捉えて、イーズリーはNCFレビュー誌で、ゴンパーズとパリーが労働者の製造物の費用を誰が最終的に支払ったのかという問題で完全に対立する主張をしていた点を指摘した。ゴンパーズは、高賃金が世の繁栄の一因であるのと同時に、商業上・産業上の不況を防止する手段でもあったと宣言し、パリーは、高賃金コストは最終的に消費者が支払うので、賃上げは労働者にとってまったく何の得もないと断言した。この論争は実り多い討議問題であることを示唆していたので、産業經濟部は1つの会議をこの論争にかかわる問題の検討に専念させた<sup>73)</sup>。他方で、イーズリーは使用者の原理原則と扇情的なプロパガンダを社会主義者のそれと対比する好機を決して逸しなかったし、自分たちが樹立するであろう「撲滅による平和（peace of extermination）」を悼んだ<sup>74)</sup>。

一般的に言って、スクウェア・ディール誌は産業問題へのアプローチではかなり保守的で、

---

71) F. C. Schwedtman to John Kirby, Jr., January 27, 1910, quoted in *NAM Lobby Investigation, op. cit.*, I, 204-205.

72) *Ibid.*

73) "Who Pays the Labor Bill?" *NCF Review*, II (December 1, 1905), 8.

74) "Smash-The-Union-Movement Offers to Save the Nation," *ibid.* (September-October, 1905), 7.

同誌が「労働トラスト (Labor Trust)」と呼んだ、特にそのリーダーであるゴンパーズとミッチェルに対しても、最も辛らつな攻撃を留保していた。NCFは、スクウェア・ディール誌の記事が統一炭鉱労働組合の大会でのミッチェルの講演を論評した1906年1月のように、その批判の分け前に預かるのが普通のこととなった。ミッチェルはNCFとともにUMWを守り、自身がNCFの会員であることが常にUMWの利益に適用と語っていた。スクウェア・ディール誌の寄稿者は、ミッチェルのこの「巧妙な」発言が軽率な暴露だったとした上で、NCFは疑いなく、クローズド・ショップを主張する労働組合主義者の「最も有益な同盟」だったという点ではミッチェルと意見を同じくしていた。それは彼とゴンパーズが機関長 (chief engineer) だった「見かけ倒しのトラスト (Tin Horn Trust)」の継続的な存在を危険に晒したかもしれない。記事はこう続く。

NCFが組合のある世界とそれが無い世界の間で公明正大な扱いを保証するのを意図していると世間を信じ込ませても、……世間が、NCFはクローズド・ショップ連合の手中にある手軽な道具にすぎないことに気がつくやいなや、すべての影響力を失う……限りにおいてのみ、NCFは労働者収賄ギルド (Labor Grafters Guild) の役に立つ……。

この寄稿者は、労働問題に関する活動がゴンパーズとミッチェルによって指令されていなかった事例を1つでも指摘できるNCF会員がいるかどうか尋ねた。NCFの部門や委員会には、「労働幹部の絶対支配」を取り除くかあるいは辞職するかを自分たち自身に課していた非常に多くの人々がいた。これら高潔で寛大な人々は、労働問題が「執行役員」(イーズリー)に提示された時、イーズリーの最初の一手がゴンパーズとミッチェルにそれを具申することで、この二人の認可なくして何も行われぬことを知っておくべきだった<sup>75)</sup>。

NCFレビュー誌がオープン・ショップを導入している使用者を社会主義者に例える好機を逸してなかったとしても、CIAはすぐに積もる恨みを晴らした。1906年12月のNCFの総会で、ミッチェルは司法機関による争議差止め命令の使用を糾弾した。スクウェア・ディール誌は、争議差止め命令が「労働組合からそうせよと命じられてもいない時に、アメリカ市民に仕事をあえて提供した使用者の所有物あるいは事業を破壊」しようとするミッチェルの邪魔をした時には、この国の法を犯そうとしたとしてミッチェルを非難した。もう1つの記事は、「普通のアメリカ人の聴衆の知力に無礼である」と評したAFLの顧問弁護士による同じ問題に関する講演を引用していた。その記事は単に次のように結論づけていた。その聴衆が労働トラストやNCFの忠実な会員で構成されていたがゆえに、先の顧問弁護士はおそらく「クローズド・ショップを求めるスト参加者がどれほど紳士然として法律を守るのかを示す目的で、世間に公表されることだけを言うように指示されていた」<sup>76)</sup>と。

使用者とNCFとの舌戦で最も盛り上がったエピソードは、イーズリーとNAMのジョン・カ

75) *Square Deal*, I (January, 1906), 8. これは誇張でも何でも無い。

76) "High Kicking Before the Civic Federation," *ibid.*, II (February, 1907), 13-14.

ービィとのやり取りだった。イーズリーは「NCFの和解できない2つの敵」と題した記事を1909年9月のNCFレビュー誌に掲載した。自身の責任を問う前に、もっている情報を確かめるべく、イーズリーは労働者と関係する事実をゴンパーズに問い合わせた<sup>77)</sup>。次に彼は、「すべての良き市民が……遺憾に思う」孤立無縁の組合の残忍で、不誠実で、不公平な行動の多数の引用を整理統合した文献を出版したと使用者を非難した。イーズリーは、これらの声明が最も激烈なストライキの多くが非組合員労働者に扇動されたものであり、使用者が組合の建設的な活動のすべてを徹底的に無視した事実を決して暗示するものではなかったと主張した。次に彼は、組合との闘いでスクウェア・ディール誌と社会主義者が共謀関係にあったと仄めかしつつ、類似のコラムで同誌と社会主義者が発表した痛烈な批評を出版・公表した。イーズリーは、一面で「仲間のバリーは……我々のために闘っていた」との見出しでバリーとの会談を公表していた社会主義者の新聞に言及した。次にイーズリーは、「なぜ彼らは我々を憎むのか」を説明した。反労組を標榜する使用者は、労働者の意見を聞き、彼らに配慮している使用者の見るも哀れな様子を嫌悪していた——現在の産業システム下で労働条件に手を貸した何かが、彼らの大勝利の時期を先延ばしただけだった。使用者自身は改良や改革を望んだのではなく革命を望んだ、とイーズリーは結論づけた<sup>78)</sup>。

カービィは、マサチューセッツ州のスプリングフィールド使用者団体（Employers' Association of Springfield）での講演でイーズリーの問いに回答した。彼は、AFLと社会主義者は手順が異なるだけで、ともに資産没収を目指していたのであるから、NCFがAFLと社会主義者の大義を支援した際に、NCFは社会主義を弱体化させるどのような提案をNCFがしたのかを尋ねた。「事の真相は、社会主義者はNCFと提携していたAFLを嫌い、社会主義者はNCFの労働問題に関する不誠実でどっちつかずの立場をとる態度はもとより、社会主義者に対する姿勢のゆえにNCFを嫌っている」とカービィは述べた。カービィは初期の頃のNCFを非常に無礼で皮肉を込めた言い方で説明した。イーズリーとハナは平和と調和を目的に、従順な子羊と獐猛なライオンを仲良く同居させていると評された。AFLが事態を收拾したのがすぐに明らかとなった。ゴンパーズは会議で座長を、イーズリーはミッチェルとともに補佐を務め、行動計画を練り、寄付金を集めた。カービィは、正当な手段で入手したものとしてはあまりにも簡単に資金がNCFの金庫に入った点を鋭く感知していた。彼は、泡のように消えてしまうものに巨額の資金を使うこと以外に、NCFが何か達成したものがいいのかどうかを知りたがった。彼はおそらくイーズリーが、

……何らかの方法で、いつの日かそれを示してくれるのではないかと期待した。NCFは常に話している多くを達成するだろうが、NCFの巧妙なやり方をみて労働問題の何たるかを理解した多くの人々にとっては、NCFの主要な成果とは、クローズド・ショップやAFLが設立される基盤を構成するそれ以

77) R. Easley to S. Gompers, September 29, 1909, copy, G-AFL.

78) NCF *Review*, II (September 15, 1909), 7 if.

外の非アメリカ的で無慈悲な慣行を実施することに精力を傾ける少数者の考えを受け入れる人々に、高給が取れる仕事を提供することにあつた<sup>79)</sup>。

イズリーとカービィとのやり取りの大部分は明らかに「泥仕合」とでも言うべきレベルだったが、実際のところ、両者による非難の応酬には若干の根拠があつた。CIAとNCFはともに、自分たちの団体の目的が産業平和と繁栄の継続だつたと主張した時、その見るも哀れな様子は世間を多少なりとも混乱させるものだつたに違いない。一方NCFは、組合が勝利よりも正義を求め、すべての労働団体を破壊しようとしていたとCIAを非難したので、組合との交渉に信頼を置いたと主張した。他方、CIAは、NCF首脳陣をその団結に何も期待できない政治家で、博愛主義的な理想主義者とプロの労組幹部と規定した上で、法の実施を確保する目的を宣言した<sup>80)</sup>。この矛盾した説明は、NCFとCIAそれぞれの目的と特定の分析方法はもとより、労働者の複雑な立場にも原因があつた。

長期にわたって理解されてきたように、労働運動はその性格上、私有財産権に反対する運動でなければならなかつた。そのようなものとして、組合主義は、使用者の方針に対する規制を求めつつ、使用者が自身の事業に対してもつ絶対的な支配権を否定してきた。しかし、これは労働者を矛盾する立場に置くことになる。この国の社会がもつ基本的に保守的な性格のせいで、私有財産を支える基本的な制度の安泰に対する中産階級の懸念がひとたび喚起すれば、反急進的なヒステリーが容易に表に出た。この通りのことがこの10年間のオープン・ショップ運動で起きた。労働者は世論の支持なくして譲歩は得られなかつた。それにもかかわらず、労働者の行動計画そのものは、立法措置と労働組合主義によって使用者の財産権の無制限な行使に付随する乱用を削減するのを目標にしていた。私有財産権に対する不穏な企みとの疑念は、直ちに反労組を標榜する使用者を覚醒させ、世論は時を移さずそうした使用者を支援した<sup>81)</sup>。

中産階級の懸念を鎮めるために、労働者は必然的に中産階級の団体としての役割を重視し続けなければならなかつた。その役割——AFLの経済闘争を中心に置く組合主義の支持として、AFL執行部とNCF首脳陣との関係——には2つの側面があつた。さらに、AFL系労組幹部による急進主義、特に社会主義の悪影響の排除もあつた。これら事実を考慮することによってのみ、NCFの立ち位置がよく理解できる。イズリーやロウは、自分たちが支持していた社会の深部にある風潮をおそらく完全には理解していなかつたが、特定の社会変化の必要性は認識していた。彼らは、自分たちが最も保守的な道をとっていると思いつつ、反労組を標榜する使用者と社会主義者の双方に対して労働組合を支持することを選んだ。別の代替案は、18世紀型

79) Bangor (Me.) *Commercial*, January 13, 1910, clipping, M-CUA.

80) H. Weinstock to R. Easley, San Francisco, November 9, 1905, copy, L-COL.

81) Selig Perlman, *A Theory of the Labor Movement* (New York: Augustus M. Kelley, 1928, reprinted 1949), pp. 155 ff.

のビジネスのやり方への回帰か、さもなくば社会主義者が熱望する協同型の共和国をもたらす革命だった。

これまでのところでは、CIAとNCFとの闘いの皮相的な局面だけを説明してきた。ここで概説された<sup>プロパガンダ</sup>宣伝活動は、両団体の論争の特定領域に関する十分な考えを提供するものではない。NCFは労働者の精神的支柱になったり、労資関係に伴う特定の問題がもつ現実について使用者と世間を啓蒙しようとしたのはもとより、労働者側会員と使用者側会員に支持された法的改革も推進した。反労組を標榜する使用者にとって、これはNCFが犯した重罪だった。その理由を理解するには、CIAとNAMとの関係をもう少し細部にわたって検討する必要がある。

CIAとNAMとの間に何らかの関係があったことはCIA首脳から幾度となく否定された。CIAの性格は、特にスクウェア・ディール誌で労働者と資本家のいずれの機関でもないと評された。どちらかと言えば、「労資を統制し、労資に正しいことをさせよう」とした。CIAは、労働者側と使用者側の会員はもとより、専門家と実業家——自分たちがもつ全権利がストライキあるいはロックアウトが起これば被害を被る——にとっても使用者団体として活動していなかった。1906年1月、CIAは全米約450都市に提携する地方団体があったと主張した。サンフランシスコで1万2,000人、セントルイスで7,000人といったように、複数の都市で多数の会員を擁していた<sup>82)</sup>。しかし、CIAがNAMの庇護下で組織された点は記憶に留められるべきである。パリー会長がその旗下にこの国の全使用者が加盟するNAMから分離した別団体の組織化を要求したのは、1903年4月末の重要なニューオーリンズ年次総会でのことだった。

パリー会長（NAMとCIAの会長）は、1904年のNAM年次総会で、NAMとCIAの活動領域は違っていたものの、同じ一般方針に沿って活動していた結果生じる二重手間を避けるために、関係性を再調整しなければならないと強く主張した。この総会では、協議委員会を選考する目的でNAMの執行委員会（executive committee）にCIAを招待することが示唆された。それで両団体は合議できることとなり、合意された勧告が双方で票決に付された。1904年のNAMの年次総会決議は、CIAを無条件で承認すると次のように宣言した。つまり、

……公益に大いに資する可能性を秘めた団体で、良き市民形成のための強力な要因で……、労働者と資本家、さらには使用者と従業員との関係に関する由々しき問題についての世論形成における大きな可能性を秘めている。それゆえ、我々はすべての誠実なアメリカ人の称賛と奨励に大いに値するその活動で、CIAとその会員に我々の熱烈で真摯な支援を提供するために、NAMの会員として集合的にも個人的にも、その身を捧げると宣誓する<sup>83)</sup>。

1905年のCIA年次総会にはその史上最多の代議員が出席した。翌年までに、CIAの新会長C・W・ポストは、総会で、今や世論が大きく変化し、使用者の方針に賛同しているという事実に

82) *Square Deal*, I (January, 1906), 15.

83) *NAM Proc.*, 1904, p. 27.

祝意を表すことができた〔訳注18〕。それどころか、オープン・ショップに向けた真剣なキャンペーンは「その途上で組合主義を立ち往生させた」ようにみえた。特に重要なのは、小さなコミュニティから組合主義が一掃されたことだった。「それは、この国の都市化していない地域——依然として国家の政治上・社会上の拠点であった——が、組合主義を試み、それを異国原産のものとして拒絶したかのようだった」<sup>84)</sup>。1906年のNAM年次総会で、パリー会長は使用者の「啓蒙方法 (educational methods)」がもたらした変化にも注意を喚起した。以前は、それは「組合を酷評する犯罪に近いもの」だったが、今ではパリーが述べているように、ストライキはもはや一般的なものだし、組合が産業界との提携を提案した際には、「報道機関は……問題を議論する方向に今や傾いている」<sup>85)</sup>。この同じ総会は産業平和に向けたCIAの取り組みを再度大きく称賛した。

CIAの活動は順調に運んだ。事実、非常に順調に運んでいたのも、今や使用者はその意識のほとんどを法的分野に集中できた。1902年以降、使用者はこの分野で、シャーマン反トラスト法の適用免除と争議差止め命令の濫用免除を得ようとする組織労働者の取り組みと闘った。AFLのロビー活動は、主にNAM=CIA連合の組織的な反抗のせいであまり実を結ばなかった。労組幹部は、事ある毎に連邦議会で敵対する団体の役員や弁護士と顔を合わせていた。労組幹部は各種委員会での公然たる闘いで、そうした役員たちと一緒に何週間かをすごした。最終的に労組幹部は攻撃的な立法キャンペーンを開始した。NCFは、AFLはNAMと同様、自身が保護すべき多くの権利を有していた点を認めつつ、AFLの新方針を擁護した<sup>86)</sup>。

NCFは連邦議会と州議会での労働者のロビー活動を承認する以上のことをした。AFLと協力したさらなる立法措置推進に向けたNCFの取り組みの詳細は後の章で取り上げる予定だが、使用者の痛烈な反対を受けたのは、NCFの後援下で提出され、1908年に連邦議会委員会で議論になったシャーマン反トラスト法を改正するヘップバーン＝ワーナー法案 (Hepburn-Warner bill) だったという点をここでは指摘しておきたい<sup>87)</sup>。

84) Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 136.

85) *NAM Proc.*, 1906, p. 15.

86) "Labor's Political Policy," *NCF Review*, II (July-August, 1906), 13. 次と対比のこと。"Why the AFL Went Into Politics," *ibid.* (December, 1906), 8.

87) *NAM Lobby Investigation*, *op. cit.*, I, 205.

〔訳注18〕1905年にCIAの会長に選出されたポストは、翌年の大会で次のように挨拶していた。「2年前、新聞や説教師たちは、労働者の抑圧についての決まり文句を唱えていた。今日では、巨大な労働者トラスト (Labor Trust) が一般のアメリカ市民だけでなく、独立心の強い労働者 (independent workingman) の最もひどい抑圧者であるのがわかったので、こうした状況はすっかり変わってしまった。今や人々は覚醒し、行動している」(S. Perlman and P. Taft, *History of Labor in the United States, 1896-1932*, Vol.4, 1966, p.136.)。ちなみに、この「独立心の強い労働者」とは、ストライキの間も仕事を続ける非組合員のことである。訳注17でも取り上げたエリオットは、この「独立心の強い労働者」を守ることに個人自由の保護にとって基本的なことではないとも豪語していた。

1907年のNAM年次総会でヴァンクリーヴ新会長は、新たな問題に直面したことから、「大統領、連邦議会、裁判官、陪審を威嚇し、労働界をコミュニティで人気ある機構にする若干名の労組幹部の決意」に正対すべく種々の使用者グループ間でのより緊密な協力を求めた。彼は使用者のすべての全国組織の連合体として「大協議会（great council）」の構築を推進した。この連合体は、各団体が自立性を維持しつつも、すべての団体に共通する利害に注意を払おうとするものだった。その影響力は、良き法を推進する際と、思慮が足りない法を無効にする際に、ことさら強力であることを期待された<sup>88)</sup>。

新団体結成に至ったのは、ワシントンで「防戦」活動が次第に増加する議会対策を必要としたからで、CIAがその点で満足できるものでなかったことが完全に露呈したからだった<sup>89)</sup>。新団体は労使関係活動における防戦に向けた第一歩だったが、NAMが多かれ少なかれ計画性のないものだったのでより緊密な協力がその時点で必要とされた。巨大使用者団体の役員がまず初めに問題を非公式に議論し、次いで全国規模あるいは州規模の団体が共通目的に共同で対処できる協議会の設置を意思決定した<sup>90)</sup>。複数の最強力な使用者団体の間で協議会が開催され、最終的に産業防衛国民会議（National Council for Industrial Defense）が創設された。同会議は3つの永続可能な委員会構成されるはずだった。当初から、これら委員会はNAMの主要役員で構成されていた。NAM顧問弁護士のジェームズ・A・エメリー（James A. Emery）は新設団体の役員に就任した。白紙の「委任状」が起草され、全使用者団体が署名を求められた。この用紙は「労働法に関するすべての問題で」<sup>91)</sup> これら団体を代表する権限をエメリーに委任した。

1908年5月、ヴァンクリーヴ会長はNAM年次総会で、全国、州、そして地方の130団体からなる産業防衛国民会議がすでに業務を開始したと報告できた。先の委員会委員は議会幹部と頻繁に協議を重ねた。その最重要活動は、報道機関を介してヘップバーン＝ワーナー法案の「危険を孕んだ特徴」を暴露し、その影響力を委員会で同法案を打ち負かすのに行役することで、NCFの同法案に対する立場を昇格させる活動だった。同会議は、1907年末に労働者が議会に上程した反争議差止め法案とも闘っていた。翌年の5月初頭、法案の議会通過に向けた圧力が非常に強かったので、議員たちは「全員が臆した」ようにみえた。ヴァンクリーヴは報告した。しかしながら、エメリーの活動と産業防衛国民会議の機構を通して、48時間以内に1万通以上の手紙が送付され、電報が打電された。議会への影響は「瞬時」に現れた。ヴァンクリーヴは、十分な活動が行われていたとしても、法案がどのような形であれ議会通過できるかどうか

88) *NAM Proc.*, 1907, p. 43.

89) "A Concentration of Forces," *Square Deal*, IV (January, 1909), 1.

90) F. C. Schwedtmann to C. W. Post, St. Louis, June 27, 1907. これは以下で引用されている。 *NAM Lobby Investigation*, *op. cit.*, I. 159.

91) Philip G. Wright, "The Contest in Congress Between Organized Labor and Organized Business," *Quarterly Journal of Economics*, XXIX (February, 1915), 247.

かは疑わしかったとNAMの年次総会で断言した<sup>92)</sup>。

エメリーは、産業防衛国民会議の顧問弁護士としての公的な立場で、NAMとCIAの共同作業を通して、同会議はこの国の製造業者のほぼ60%を代表するまでになったと報告した。同会議内の委員会は、危険な法案の政治面での現状を確認・報告しようとしていただけでなく、「そこには……特定階級が特権を得るべく行ったすべての努力の徹底的な理解があるかもしれない」、労使関係に影響を与えるすべての法を批判的に検討しようとした。同会議の活動のおかげで、使用者の利害にとって有害な法案はどれ1つとして制定されなかった。エメリーはこう結論づけている。

公人と一般人に対する啓蒙キャンペーンは、ただ彼らの検討に付された法案になされた道徳的・法的な反対の正当性で公人に強い印象を与えたのはもとより、……産業上の問題に関する永続的で、健全な世論を支援した<sup>93)</sup>。

1908年の大統領選は、産業防衛国民会議の取り組みを新たな危機へと向けさせた。ローズヴェルトは共和党全国大会で、党綱領への反争議差し止め命令項目の挿入を支持した。使用者の多くは大統領を敬愛していたが、自分たちが「乱衆 (mob element)」への譲歩と考えたものは受け入れようとはしなかった。彼らは労働項目を除外する力をもっていたし、共和党は「労働トラストの無政府主義的な要求と目的に公然と反対する」キャンペーンを開始した<sup>94)</sup>。11月、民主党の「ブライアン＝ゴンパーズ派」は敗北を喫した。

ポスト会長は、CIAが世論調査で労働者が敗北した際の主な契機の1つになったことを祝福した。彼は、CIAの取り組みを通して、国民は労働トラストの専制政治からその身を守れるという事実を知るようになった、と述べた。それで、その最大の勝利の最終局面で、「良き政府と、法と秩序と個人の自由の揺るがぬ防御に献身的な勢力の集結を介した新たな活動の約束」のもとで産業防衛国民会議と合併することで、CIAは一步前進できた<sup>95)</sup>。

CIAは産業防衛国民会議の支持母体であるのを止めた。1903～08年という短い活動期間に、CIAはより急進派の使用者が組合主義と闘おうとした際の主要機関だった。しかしながら、CIAは新しい指導体制とより「保守的な」考えを反映する時代の風潮とともに様変わりした。1905年、ポストはパリーの後任会長となった。あまねく覆っていた感情が全階級の権利に対する公正と敬意だったとして、ポストの指揮下にあった1907年1月の第4回年次総会議事録は、この総会を非常に穏やかなものだったと特徴づけている。それは、CIAが組織された折りの総会の「向こう見ずな振る舞い」と好対照だった。CIAの多くの会員は保守的な方針が採択され、

---

92) *NAM Proc.*, 1908, pp. 110-111 and 107.

93) *Ibid.*, pp. 284 and 293-294.

94) "A Concentration of Forces," *loc. cit.*, 3.

95) *Ibid.*, 4.

若干名の会員がもつ極端な見解が否決されることを明らかに願っていた<sup>96)</sup>。

NAMはCIAとその後継組織である産業防衛国民会議の陰の指導者だった。1906年にNAMの会長職をパリーから引き継いだヴァンクリーヴの指揮下で、同会議の方針もさほど急進的なものではなくなった。しかし、パリーが定めた当初の活動路線は固執された。労働問題に関するパリーの奮闘は、辞職後の数年間にNAM総会でその名誉を幾度となく讃えられた。パリーの会長として活動の多くが、NAMの基礎固めに集中していた。NAMの会員は、1902年の約700名から、1906年には約4,000名へと増加した〔訳注19〕。引退時にパリーはロビー活動の責任者になるとともに<sup>97)</sup>、依然としてNAMの理事と執行委員会の終身会員だった。1915年に亡くなった時、NAMの公式機関誌であるアメリン・インダストリーズ (*American Industries*) 誌は、パリーの1903年のニューオーリンズ年次総会での声明文で、「何百万という自由民であるこの国の白人労働者を組合支配の呪縛から解き放った運動を始めた」、*「リンカン二世 (Second Lincoln)」*と褒め称えた<sup>98)</sup>。

1909～13年には、カービィ会長下で、NAM内の極端な反組合分子は再びリーダーの激烈で譲歩のない発言に刺激を受けた<sup>99)</sup>。NCFに対するカービィの攻撃の趣旨はすでに言及した<sup>100)</sup>。カービィは、NCFが資産の破壊者たる労働組合に支配されていたがゆえに、NCFへの敵意は容赦がないと常に繰り返しつつ、使用者の集会で自身の考えを幾度となく語った<sup>101)</sup>。州の統一労使関係法の検討を目的に開催された1910年のワシントンでのNCF年次総会にNAMの代表を派遣するよう要請された時、カービィはNAMには同じ課題をもつ委員会があるので協力し

96) A. C. Marshall, "Impressions of the Citizens' Association of America Convention," *Square Deal*, II (February, 1907), 19.

97) *NAM Lobby Investigation, op. cit.*, III, 2204 and I, 16.

98) "Biographical Sketch of Mr. Parry," *American Industries*, XV (June, 1915), 32.

99) カービィは、組織労働者を「地球上を大股で行ったり来たりする7つの頭と10本の角をもつ獣で、その右手あるいは額に獣の名前あるいは印があるのは別として、人は誰しも労働し、購入し、売却すべきではないと要求する……」との終末論的な修辞で説明したとされる。Graham Taylor, "Industrial Survey of the Month," *Survey*, XXII (August 7, 1909), 670.

100) *Supra*, pp. 115-117.

101) R. Easley to Morris Hillquit, June 25, 1911, copy, M-CUA.

〔訳注19〕ここでグリーンが挙げている数字の根拠は明確ではない。訳者が調べた限りでは、NAMの会員数は以下のような変遷を辿った（各年度の議事録による）。

1898年	849人	1903年 4月1日	1,955人
1899年	1,067	6月30日	2,346
1901年	1,082	11月30日	2,707
1902年 6月20日	978	1904年 4月30日	2,924
9月10日	1,101	1905年	2,887
11月20日	1,324	1906年	2,890
1903年 2月1日	1,717	1907年 3月31日	2,742

たいと回答した。しかしながら、ゴンパーズとミッチェルがNCFの名前で自分たちの破廉恥な政策を実行していた正式役員だったので、カービィはNAMがNCFの年次総会に出席するのを残念ながら認めなかった。だが、カービィは、NCFが組合ラベルに関するその印刷物の疑惑を晴らし、「世間に対しすべての人の利害を絶対支援すると誓約し、……労働扇動家との協力関係はどのようなものであれ未来永劫煩わされない」時代が来るのがそう遠くないことを願っていた<sup>102)</sup>。

カービィはNCFを激しく非難し続け、時にイーズリーは、カービィの批判とNCFが産業平和に向けて達成したことの証拠を示せと彼が幾度となく繰り返す要求に答えようとした。だが、そうした感情を抱いていた時は過ぎ去った。問題が持ち上がり、それはこの国の立法部である司法当局に回された。世間は組合の法律上の地位に関する司法の決定を待望していた。カービィによる広く敬意を払われている人物の激越なまでの酷使は、NAMのより融和的で、建設的な方針を期待していた人たちを深く悲しませた。NAMは、「更新された宣戦布告で産業平和と繁栄を推進する戦略的好機」<sup>103)</sup>を逸してしまった。

NCFと反労組を標榜する使用者との緊張関係の変化を指摘おくことが重要である。使用者の活動が対照的なものへと変化する時期が1903～05年と1909～13年にもう一度あった。1903～05年のオープン・ショップ運動期で労働組合が上昇機運に乗っていた時期、NCFの調停活動は明確な脅威と思われた。しかし、AFLが組織として得るものが減少した1905年以降、調停活動は衰退した。左翼社会主義者の急進主義が保守主義志向の人々を遠ざけるにつれ、世論も使用者に賛同する方向に振れた。同時に、NCFはその行動計画が使用者にとって魅力的なものとなるよう尽力した。すでに言及したように、それは使用者の福利厚生 (employer welfare work) や地方自治体の公益事業所有問題を強調するだけで成し遂げられたわけではなく、NCFはアンドリュウ・カーネギーやモルガンのパートナーであるジョージ・W・パーキンス (George W. Perkins) といった著名な資本家の支持も得ようとした。労使関係を討議するべく2度にわたってシカゴのポッター・パルマー夫人 (Mrs. Potter Palmer) の邸宅あるいはカーネギーの自宅で開催された会議は、資本家の関心を集めたものとしては際だっていた。労働者の立法計画を支持する取り組みを続けていたが、そのなかで、NCFは使用者がその最強の力の焦点を絞れるし、もしNCFが改革への取り組みを抑圧しなければ立法機関が減速してしまう領域に集中すると決めていた。NCFは当時、自身が採れるあらゆる方法で労働者を守ったが、NCFの活動がもつ性格は、NCFをますます「革新主義」期の資本家に受け入れられるものにし、社会主義者は言うまでもなく、一般組合員の疑念を喚起するものとなった。

1907年にNCFが開催した2つの会議がこの点を例証しているし、こうした機能とNCFがか

102) J. Kirby to S. Low, New York, December 27, 1909, and January 10, 1910, circular published by NCF, M-CUA.

103) Taylor, "Industrial Survey of the Month," *loc. cit.*, 671.

かわった広報活動に付随する難しさの事例も提供してくれている。イーズリーは、シカゴの有名な「ゴールド・コースト」地区にあるポッター・パルマー夫人の城郭風の邸宅で「資本家と労働者」の会合の日程を立てた。そこで会合をもつとのアイデアは、イーズリーがシカゴ市民連盟（Chicago Civic Federation）の事務局長だった時に、彼女が同連盟への関心だけでなく、同連盟の労使関係部の活動を推進したがっていたこともあって、イーズリーの心に浮かんだのかもしれない<sup>104)</sup>。

NCFの後援で開催された協議会の最も生々しい描写は、NCFの文書ファイル内の「1907年1月12日、NCFのシカゴ会議で生じた複雑な問題の詳細な記事」に見出される。紛糾した予備選挙の間、イーズリーが右往左往し、人々にインタビューし、事をまとめていく姿がそのなかで活写されている。パルマー夫人が邸宅にいるかどうかは不確かだった。なかには彼女の邸宅には近づけないと言う者もいた。会合が使用者だけのものとして、その性格と目的を誤解し、招待状に労働者と自分たちの名前が一緒に記載されるのを拒否した使用者もいた。その内の一人は、自分は個人的には組合代表の出席には反対しなかったが、この会合はNCFの一般的な活動にさほど友好的でなかったシカゴの使用者の関心を刺激する目的で、ベルモント会長が出席する応接間パーティだと思った、と言い張った。彼は労働者の出席はたいした成果はもたらさないと考えていたのである。

招待に伴う混乱が遅滞を生んだ。労働者に対するインタビューは延期され、最終的に、労働者で構成される委員会の構築ですべて落ち着いた。ベルモント会長と市街鉄道従業員組合委員長W・D・マホーン（W. D. Mahon）との緊張関係のせいで、ベルモントが講演予定の集會に労働者が出席するかどうか疑問視された。さらに、何人かの委員会委員がシカゴの労働運動を代表していないという理由で反対した。委員の一人がこのことで機嫌を損ね、結果、招待状に名前を載せるのを断わった。彼は気分を鎮め、切り換えなければならなかった。イーズリーは、所属組合で急進論者から批判されるという理由で、委員就任を断わったもう一人の労働者と連絡を取ろうとして2日をすごした。招待状に組合ラベルを貼る問題は、それが組合員に出される招待状だけに印刷されるのが決まった時点で解決をみた。夫人たちが社交的な集まりの形をとらずに招待されると理解していたように、招待状での言葉遣いというそれ以外の問題もあった。労働者は正装がもとで恥ずかしい思いをしたくなかったであろうから、「厳密に略装で」という表現を使わなければならなかった。使用者と組合の感受性に付随する混乱は別として、人を惑わしやすい新聞記事が、福利厚生に関する議論を重要視し、賃金と労働時間の問題を公認の新聞発表で取り上げるのを拒否したことを訂正しなければならなかった。印刷業者との間でいざこざがあった。シカゴ・インター＝オーシャン（Chicago Inter-Ocean）紙は、リストに載っていない人物に招待状を無理やり送ろうとした。会合を非難する決議をしていたシカゴ

---

104) Taylor, *Pioneering on Social Frontiers*, *op. cit.*, p. 41.

労働者連盟 (Chicago Federation of Labor) の問題もあった。長く続いた数々の問題の最後は、リスト番号23, 「R・M・イーズリーの疝気 (最も重大で複雑な問題)」である<sup>105)</sup>。

会合の数カ月後にシカゴに戻って労働者と協議し、次のことを知ったのはイーズリーには安堵だったに違いない。それは、協議会が「労働者にとって善かれと思ったこと以外我々は何もしていないし、それまで反対していた急進論者の何人かが今や友好的になり、我々が組織化するのを望んでいる。私はこの点がカーネギー氏を非常に喜ばせるだろうし、その方向でこれまで話をしていたことを山場に至らせると確信した」<sup>106)</sup>ことだった。カーネギーは、1907年春に開催される産業平和に向けた大集会用に自宅の使用を申し出た。それは異彩を放つ集会だったし、組合員も多数出席していた。最も顕著な成果は、児童労働、徴税、争議差し止め命令による統治、シャーマン反トラスト法問題に関する4つの代表コミッションの任命だった。NCFは世間に対し、労働争議解決以外の多くの問題に関心を寄せていたという事実を指摘した。扇情的な作家の責任を負わない声明に対し、公然と異議申し立てが行われていた当時あって、NCFの考えがこれまで以上に必要だった点が賛意をもって認められたのは注目に値する<sup>107)</sup>。

1907年は、新設委員会の任命による先に述べた二度の労使関係会議以外にも多くの点でNCFにとって重要な年だった。「委員会」という単語は曖昧なもののようにみえるが、この時点での自治体所有に関するコミッションの活動完了は、NCFの後援下で行われた調査の具体的な性格を説明する実例として役立つ。当該コミッションは、公益事業会社の政界への影響に対する抗議運動の貢献を認めて1905年に任命された。大部分が市政改革 (municipal reform) の問題だったが、そうした問題の実務上の目標が非常に重要だったので、NCFは、それまで公益事業会社と自治体所有提唱者をこうした問題と関係する多くの事実の調査に参加する気にさせることができた<sup>108)</sup>。さまざまな意見を代表する人物がコミッション委員になった。どういった労働者が自治体所有に賛成するかについて、イーズリーはミッチェルに慎重に助言を求めた。街路鉄道がどう運営されるべきかをこの国の人々に示そうとしていたグラスゴー出身のある人物の公開の席での言説が労働者の勢いを削いでいたので、それはそれでデリケートな問題だった。ミッチェルは、街路鉄道従業員組合委員長W・D・マホーンを推薦した<sup>109)</sup>。21人委員会 (committee of twenty-one) が最終的に合衆国と英国の問題を研究する目的をもって任命された。約40自治体が調査対象となったことが示すように、対象エリアは最小

105) MS, "Detailed Story of Complications Arising over the Chicago Meeting of the National Civic Federation, January 12, 1907," and accompanying "Abstract," E-NYPL.

106) R. Easley to J. Mitchell, New York, March 1, 1907, M-CUA.

107) R. Phillips, "What the Civic Federation Is Doing," *Harpers' Weekly*, LI (April 20, 1907), 570-571.

108) J. R. Commons, "Public Ownership and the Civic Federation," *Independent*, LXIII (August 1, 1907), 264-265.

109) J. Mitchell to R. Easley, June 24, 1905, copy, M-CUA.

限に留められた<sup>110)</sup>。

ローズヴェルト大統領自身はこの問題を真剣に考慮すべきものと捉え、政府も利するものだったので、コミッションの活動が特別の価値を有することに満足し、全面的に支援した<sup>111)</sup>。コミッションの骨の折れる苦勞とその専門家スタッフは自治体所有と市政の構造と力量との関係を強調した。コミッション委員だったジョン・R・コモンズは、「政府あるいは民間の寄付金でこれまで行われた調査で、その担当者が……これほど代表的で、有能で、学究的だった」調査は知らないと言った。1907年末に公表されたコミッション作成の1万1,000ページ以上に及ぶ報告書を説明する際に、コモンズは自治体所有提唱者と私企業のいずれもが、全体として報告書に満足していなかったと述べた。「だが、関係するすべての利害関係者を公平に扱うことを強く望んでいた真面目な学徒あるいは立法者は、報告書に他のいかなる刊行物に見出せるよりもはるかに多くの自分たちの努力に対する支援を見出すだろう」<sup>112)</sup>とコモンズは結論づけた。

自治体所有に関する報告書が作成されていた時、NCFはそれ以上に論争的となっていた問題の研究にすでに着手していた。1907年10月22～25日にシカゴで開催されたトラストと企業合同に関する全国会議の準備は進んでいた。「骨の折れる」との形容詞が先のコミッションの活動に当てはまるのなら、NCFの活動のこの局面にこそこの形容詞が該当した。使用者と労働者の双方が極めて機敏に反応したし、なおかつ世論のせいで使用者ですらこの課題に関する幅広い討議をさほど厭わなかった国家的な問題がそこにあった。シカゴの全国会議の成果は、後の章でもう少し詳しく展開するつもりだが、それがセス・ロウの経験豊かな指揮下で、NCFをかなり間口を広げた立法改革プログラムに取り組みさせた点はすでに指摘しておいた。

NCF首脳陣がこの年の労使関係協議会、自治体所有に関して広く承認された報告書、論争的となっていたトラスト問題に関する全国会議、といった大きな成果に気を良くして勝手気ままに振る舞っていたら、カーネギーが会長になっていたかもしれない。1904年にハナが亡くなった時に一度、会長職に就くよう依頼された彼はその時点では固辞していた。NCFの活動の有力な支援者だった彼だが、今回も拒否した。カーネギーの承諾が活動の方向にどう影響したかの推測は意味がない。会長職のオファーは、NCF首脳陣の尽力と相まって、その活動を資本家にとってより受け入れ易いものとした。1902年の石炭ストライキでのNCF会員の調停活動における初期の経験と、同じくNCFの利益分配制（profit sharing）問題への関心に引かれたパーキンスが、NCFで積極的に活動したのはほぼ同時期だった。イーズリーは彼の意気軒昂な様子をゴンパーズにこう表現した。

---

110) W. B. Munro, "The Civic Federation Report on Public Ownership," *Quarterly Journal of Economics*, XXIII (November, 1908), 162-163.

111) T. Roosevelt to Whitelaw Reid, Washington, March 19, 1906. これは以下で引用されている。Morison, *op. cit.*, V, 187-188.

112) Commons, "Public Ownership and the Civic Federation," *loc. cit.*, 264 ff.

私は、ジョージ・W・パーキンスが我々に非常に同情的であって、J・P・モルガン商会の全業務がますますその双肩に掛かっていることから、NCFの活動で我々の役に立つ彼以外の人物を知らないし、彼が同商会と組織労働者が処理しなければならない労使関係上のすべての問題を公正に検討するのを厭わない人物と考えられているのは幸いなことだった。パーキンスを初めとして、それぞれがその傑物ぶりを示すのに応じて、我々はこの国が幸福な時も不幸な時も、その影響力が途方もなく大きな一団の人々と接触できる<sup>113)</sup>。

「銀行家のパニック (bankers' panic)」で脚光を浴びた1907年は変化の兆しがみえた年でもあった。NCFの調停活動は、この不況期にさほど要請がなかったという事実にもかかわらず、NCFの全国的な評価が減退するといった事態はみられなかった。世論が無視した領域にまで活動を広げていたことが、抗議と改革が国民感情の一部となっていた時にNCFの評価を高めるのに役立った。労使関係上の問題は、人気が高くて、緊急を要する問題になっていた。反労組を標榜する使用者は、もはや必要がなくなっていたクローズド・ショップに対する強力な右翼からの攻撃を断念し、法改正 (legislative change) 反対に全勢力を傾中することで、自分たちがそうした傾向に気づいているのを示した。その後数年間に、NCFがセス・ロウの熟達した指揮下で成し遂げようとしたのは、まさにこの法改正だった。学問的な研究が絶えず奨励されていた。特定の使用者の気紛れだった点を割り引いたとしても、まったくもって雑然としていた労使関係領域で特に奨励されていた。そこでNCFは、従業員福利厚生、労働者災害補償、州間で統一された産業・商業関係の法律に目を向けた。社会主義者が資本家に対する総力戦で多くの攻撃材料をみつけたのは、最小限の知識と脆弱な団体しかなかったこの分野だった。社会主義者に対抗すべく、すべての好機を掴もうとしたNCF内の保守的な労組幹部が、これら広範な問題の検討で使用者と協働するのを厭わなかったのは、おそらく他のいかなる理由よりもこの理由からだった。使用者はNCFが行った厳正な調査でさほど批判されなかったことと、NCFの法的取り組みですら労働者の側のいかなる酷い要求をも阻むことができた使用者側会員の詳細な吟味を潜り抜けなければならないことを知った。NCFは使用者側の反対という難局を乗り越え、今や前方で絶え間なく吹く微風に期待をかけて帆を張れた。次第に資本家に受け入れられるようになったNCFだが、労働界にとってはさらに大きな難問を突きつけられる存在となった。

---

113) R. Easley (to S. Gompers), February 10, 1908, copy, G-AFL.